

筑西市議会予算決算特別委員会

会 議 録

(平成31年第1回定例会)

筑 西 市 議 会

予算決算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

平成31年3月15日（金） 開会：午前10時 散会：午後 3時3分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第19号 平成31年度筑西市一般会計予算
議案第20号 平成31年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第21号 平成31年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号 平成31年度筑西市公共下水道事業特別会計予算
議案第23号 平成31年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算
議案第24号 平成31年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算
議案第25号 平成31年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第26号 平成31年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第27号 平成31年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第28号 平成31年度筑西市水道事業会計予算
認定第1号 平成30年度筑西市病院事業会計決算認定について
認定第2号 平成30年度県西総合病院組合事業会計決算認定について

4 出席委員

| | | | | | | |
|-----|--------|------|--------|----|--------|--|
| 委員長 | 石島 勝男君 | 副委員長 | 稲川 新二君 | | | |
| 委員 | 小倉ひと美君 | 委員 | 三澤 隆一君 | 委員 | 藤澤 和成君 | |
| 委員 | 森 正雄君 | 委員 | 田中 隆徳君 | 委員 | 小島 信一君 | |
| 委員 | 真次 洋行君 | 委員 | 堀江 健一君 | 委員 | 秋山 恵一君 | |
| 委員 | 三浦 譲君 | | | | | |

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長 國府田 弘君 書 記 鈴木 徹君 書 記 田崎 和彦君
書 記 大山 知美君 書 記 篠崎 英俊君 書 記 川崎 智史君

委員長 石島 勝男

予算決算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

平成31年3月18日（月） 開議：午前10時 閉会：午前11時25分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第19号 平成31年度筑西市一般会計予算
議案第20号 平成31年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第21号 平成31年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号 平成31年度筑西市公共下水道事業特別会計予算
議案第23号 平成31年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算
議案第24号 平成31年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算
議案第25号 平成31年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第26号 平成31年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第27号 平成31年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第28号 平成31年度筑西市水道事業会計予算
認定第1号 平成30年度筑西市病院事業会計決算認定について
認定第2号 平成30年度県西総合病院組合事業会計決算認定について

4 出席委員

| | | | | | | |
|-----|--------|------|--------|----|--------|--|
| 委員長 | 石島 勝男君 | 副委員長 | 稲川 新二君 | | | |
| 委員 | 小倉ひと美君 | 委員 | 三澤 隆一君 | 委員 | 藤澤 和成君 | |
| 委員 | 森 正雄君 | 委員 | 田中 隆徳君 | 委員 | 小島 信一君 | |
| 委員 | 真次 洋行君 | 委員 | 堀江 健一君 | 委員 | 秋山 恵一君 | |
| 委員 | 三浦 譲君 | | | | | |

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長 國府田 弘君 書記 鈴木 徹君 書記 田崎 和彦君
書記 大山 知美君 書記 篠崎 英俊君 書記 川崎 智史君

委員長 石島 勝男

○議長（金澤良司君） 皆さん、おはようございます。

本日から2日間、平成31年度当初予算及び平成30年度病院事業会計など2つの決算についてご審議いただきます。

新年度は、西部メディカルセンターの運営支援や夏のオープンを目指す道の駅の整備、社会インフラの長寿命化対策や消費税の改定もあり、多額の歳出が見込まれます。さらに、人口減少問題や市民生活に直結するさまざまな課題に対応するため、より効率的な市政運営が望まれているところです。

委員の皆様には、2日間集中した審議をお願いすることになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、市長からご挨拶をいただきます。お願いします。

○市長（須藤 茂君） 改めまして、おはようございます。大変お忙しい中、予算決算特別委員会にご出席を賜りまして、心より感謝申し上げる次第でございます。皆様方には、本会議のときにご説明を申し上げましたけれども、非常に短い言葉で言わせてもらいますれば、歳入等も考えまして、非常に厳しい財源となっているところが、この前言わせてもらったところでございます。しかしながら、全体的に職員も一丸となって、全体をゼロベースに戻しまして、そこから1つずつ積み上げたものでございまして、2日間にわたりまして皆様方にはご理解いただいて、お互いにしっかりと、予算ですから意見を交換し合って、この市の財政というのをやっていかななくてはいけないわけございまして、どうかよろしくご審議のほどお願いしたいと思っております。

部局長も真剣にこの予算については職員に指示してやった予算でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（金澤良司君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のため退席いたします。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（金澤良司君） ただいまから予算決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより予算決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立しております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（金澤良司君） ただいま議長一任の声がありましたので、議長において指名いたします。

予算決算特別委員会の委員長に石島勝男委員を指名いたします。石島勝男委員を予算決算特別委員会委

員長に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金澤良司君) ご異議なしと認めます。

よって、石島勝男委員を予算決算特別委員会委員長とすることに決しました。

石島委員長、委員長席にお着きいただきたいと思います。ご挨拶をお願いします。

[委員長 石島勝男君委員長席に着く]

○委員長(石島勝男君) 皆さん、おはようございます。

ただいま皆様のご推薦により、予算決算特別委員会の委員長を務めることになりました。皆様方のご協力をいただきながら、円滑なる議会運営を進めてまいりたいと存じますので、委員の皆様におかれましては、よろしく願いいたします。着座にて進行いたします。よろしく願いいたします。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 委員長一任の声がありましたので、委員長において指名いたします。

予算決算特別委員会の副委員長に稲川新二委員を指名いたします。稲川新二委員を予算決算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 異議なしと認めます。

よって、稲川新二委員を予算決算特別委員会副委員長とすることに決しました。

次に、本委員会に付託されました議案第19号「平成31年度筑西市一般会計予算」から議案第28号「平成31年度筑西市水道事業会計予算」まで、及び認定第1号「平成30年度筑西市病院事業会計決算認定について」並びに認定第2号「平成30年度県西総合病院組合事業会計決算認定について」、以上12案を一括上程いたします。

本日は、上下水道部まで進行したいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

これより審査に入りますが、これら議案につきましては、既に予算内示会及び本会議において説明を受けておりますので、議案の説明は省略いたします。

審査は、部単位で行うこととし、初めに新年度予算について会計別に審査していただき、次に平成30年度決算議案を所管する部においては、決算を審査いただくという順番で進めてまいります。

効率的な審査を図るため、各委員の質疑は、予算書や主要事務事業の概要の何ページ・何費についての質疑を示してからお願いいたします。また、予算質疑では、平成31年度当初予算概要説明書に各事業等の主管課について記載がございますので、質疑の際にはご確認ください。

次に、決算認定についての審査ですが、認定第1号の平成30年度筑西市病院事業会計決算には、市民病院分と新中核病院分が含まれます。新中核病院に関する質疑のうち、病院建物本体や外構工事等にかかる歳出部分は、土木部でお願いいたします。それ以外の質疑や市民病院に関する質疑は、中核病院整備部でお願いいたします。

認定第2号の県西総合病院組合事業会計決算につきましては、保健福祉部で審査をお願いいたします。

各部への質疑回数につきましては、先例に倣いそれぞれ3回までとし、効率的な審査を進めてまいり

いと存じますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

なお、採決は、全ての審査が終了した後に行います。

それでは、初めに、企画部関係の予算について審査願ひます。

歳入は、地方譲与税の地方揮発油譲与税、説明欄の17ページ下段、1、地方揮発油譲与税から、歳出は、総務費の財政管理費、説明欄の65ページ下段、財務事務費からでございます。

質疑願ひます。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書81ページの地域おこし協力隊導入事業ですが、新たな隊員募集ということで予算を組んでありますが、隊員は何人の予定なのか、また現在の隊員もそれぞれ特色のある隊員を採用していますが、今回採用する隊員はどんな特色ある隊員を想定しているのか、お願ひいたします。

もう1点、コミュニティサイクル事業ですが、こちら全て委託料ということで、どこに委託するのか、お願ひいたします。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願ひます。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

それでは、まず1つ目の地域おこし協力隊導入事業についてご答弁申し上げます。まず、新たな新年度の体制でございますけれども、3名体制で活動を行う予定でいるところでございます。活動内容でございますけれども、現在行っております駅中を中心といたしました中心市街地の活性化にあわせまして、来年度以降につきましては、市内の産業の後継者を担うような、そういった事業にも隊員を充てていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、2つ目のコミュニティサイクル事業でございます。こちら委託料として組んでいるところでございますけれども、こちらの委託先の業者でございますけれども、オープンストリート株式会社でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちらコミュニティサイクル事業ですが、予算額が約490万円、年間費用が450万円と、こちら主要事務事業の概要のほう7ページには載っていますが、この差額40万円というのは何に使われる予定なのでしょう。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願ひます。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

主要事務事業の概要7ページでございますけれども、こちらで495万8,000円と書いてございまして、予算書のほうも、81ページ、こちらでも495万8,000円と、同額で記載しているところでございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 7ページのほうの年間費用、450万円ちょっとになっているのですけれども。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願ひます。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

大変失礼いたしました。7ページ、枠組みの中の年間費用454万8,000円と記載してございますけれども、こちらは495万8,000円が正しい金額でございまして、こちらに記載された金額に誤りがございまして……

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○企画課長(島村信之君) (続)大変失礼いたしました。こちらの金額でございますけれども、454万8,000円、こちら税抜き金額でございますので、年度当初上半期を8%で計算いたしまして、下半期10%で計算してございます。そちらが差額となっております。

以上でございます。大変失礼いたしました。

○委員長(石島勝男君) 小倉委員。

○委員(小倉ひと美君) こちらの事業を約500万円かけるのですが、それなりの効果を見込んでいるのでしょうか。

○委員長(石島勝男君) 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長(島村信之君) ご答弁申し上げます。

こちらの事業につきましては、3年間の実証実験ということで今年度から開始をいたすところでございます。こちらの制度設計に当たりましては、まず乗りおりが自由にできること、それからそのためにはGPS機能を搭載して、盗犯防止ですとか、利用者の動向をそれによって確認をすることができること、そういったことなどを考慮いたしまして、このシステムを導入したところでございます。それに伴いまして、所要の経費がかかるということでございます。ただこちらの実証実験の結果に基づきまして、利用者の動向ですとか、それから、あとは利用時間帯等、そういったデータの収集にもこちらの経費は活用することができますので、そのような実証実験結果を今後の施策に反映させてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) そのほか。

三澤委員。

○委員(三澤隆一君) まず、予算書の77ページの最下段、一番下側ですが、自治体ポイント活用推進事業なのですけれども、これまず、この事務事業の概要のほうに書いてある部分で、一番上に四角の枠内で、マイナンバーカードを活用することによってスリム化を図ることができ、各施設をマイナンバーカード1枚で利用できるというのをまずお聞きしたいのと、あと平成31年度からのスタートで、非常にこれ期待しているのですけれども、この310万円の予算でどの程度まで進める方向なのか、それをまずお聞きしたいということです。

それともう1つ、先ほども出ましたが、81ページのコミュニティサイクル事業で、これちょっといろいろ調べますと、これ利用しづらいということで、だんだん衰退しているというのが多いらしいのですけれども、そういう意味で、現時点で結構なのですが、自転車の数は載っていますけれども、サイクルポートの数と場所、それと貸し出し方法、料金はまだ出ていないかもしれないのですけれども、料金も含めての貸し出し方法を伺えればと思います。

○委員長(石島勝男君) 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長(島村信之君) ご答弁申し上げます。

それでは、まず1つ目の自治体ポイント活用推進事業についてご説明申し上げます。まず、各施設、具体的な施設でございますけれども、まだこちらにつきましては、これから検討していくことになってまいりますけれども、他の自治体の導入事例などを見ますと、図書館などの導入事例が見られます。そのほか可能性と

いたしましては、公共施設といたしまして、体育館ですとか、そういった文教施設、そういったものが一つ想定できるかと考えてございます。

それから、2つ目のコミュニティサイクル事業でございます。こちらのまずポート数でございますけれども、現在予定しておりますのが、この下館駅周辺、それからアルテリオ、板谷波山記念館、中央図書館、このようなところでスタートを図りたいと考えてございます。そして、来年度道の駅が完成した場合には、そちらのほうにも自転車を配備したいと考えてございます。

次に、貸し出しの方法でございますけれども、こちらにつきましては、全て無人での貸し出しとなります。その際にスマートフォンを利用いたしまして貸し出しを行うことになっております。料金につきましては、決済方法といたしましてクレジットカード、または携帯電話料金への合算ということで予定してございます。

自治体ポイント活用推進事業のほうで、来年度どこまで事業を行う予定かということでございますけれども、来年度につきましては、まず筑西市のオンラインショップ「めいぶつチョイス」、こちらのほうを消費税増税が予定されている時期ごろまでの導入を目標として進めたいと考えてございます。そのほか、自治体の事業等に参加していただいた場合に付与いたします行政ポイント、こちらにつきましても、どのような対象事業を選定するかといったような作業を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

小島委員。

○委員（小島信一君） ページ数は81になります。予算書では81ページ、移住定住促進事業、これは新規で始まるようです。概要書では26ページですか、人口減少に対して社会減を減らす、まさにうってつけの施策だと思うのです。首都圏から直接U・I・Jターンで人を呼ぶのですから、今までこの事業がなかったことが、あれ、そうだったのかなと思うくらいに、これは非常にインパクトがある事業なのですけれども、1世帯が100万円、単身世帯は60万円、その移転費用をもらえるということで、非常にすごいなと思っただけなんですけれども、これ全体予算を見ると、たった470万円なのです。まず、だからこれ何人を見込んでいるのか、やる気があるのかないのかです。何とも少ないような気がするのですが、何人を見込んでいるのか、この点だけこの項目で聞きますから、後はちょっと追加で聞きます。まず、そこです。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

こちら今年度の新規事業でございますけれども、まず、こちらの見込み人員でございますが、世帯当たりで転入される方、こちらの方に対しましては100万円が交付ということになりますけれども、1世帯でございます。それから単身者、こちらは60万円が交付ということでございますが、こちらは2人を見込んでいるところでございます。こちら的人数につきましては、もともと茨城県のほうで総枠がございまして、その茨城県の総枠に対しましての筑西市の割り当て分ということ、当初割り当てられた数字でございますので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 全くやる気ないように見えてしまうのです、4世帯の人たちしか見込んでいないというのは。確かに社会減をとめるのには、これは物すごくいい施策です。100万円もらったら、多分、では筑西市から通ってもいいかという人が出るかもしれない、あります。市単独事業でもいいですから、この企画はもっと続けてほしいと思います。これは要望なのですけれども。余りにもこれは人数がなさ過ぎる、予算が少な過ぎると思います。

それともう1つ、この件で。支援対象者、茨城県がマッチング支援対象とした中小企業等に就職または起業、こここのところですが、これはどういった企業を、具体的な企業を当てられないですか、ちょっと教えてほしいのですが。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

こちらのまず企業についてでございますけれども、これから茨城県のほうで、まずマッチングサイトというものを作成いたします。そのマッチングサイトのほうに掲載された企業に就職された方が、こちらの支援の対象ということになってございます。そうしまして、今のところだと、まだその対象企業については、確定はしていない状況でございますけれども、ただいま県のほうで想定しているところでございますと、例えば地域経済への影響ですとか、あるいはワーク・ライフ・バランス、女性活躍等の視点をもとに今後企業の選定に当たっていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） この事業の拡充というのですか、さらなる発展を希望します。頑張ってください。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 予算書の81ページです。公共交通の対策事業についてお伺いしたいと思います。

事務事業でも載っておりますが、このデマンドについてお伺いしたいと思います。これ私の記憶ですと、今回5,400万円、大体5,000万円前後で毎年推移しているのかなと思うのですが、確認なのですが、これは補助ですから、足らなくなったときには、これは補正を組んで追加しているのか、それとも万が一予算が余ってきたときには、これは繰り戻ししているのか、その辺確認の意味でちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

こちらのデマンドタクシーに対します補助金でございますけれども、例えば来年度5,400万円を計上しているところでございますけれども、こちらにつきましては、1年間の運賃収入と運行費用、こちらの差額に対して補助をしているところでございます。その結果、運賃収入が上がりまして、実際の予算額を下回るような場合には、最終的に精算をいたしまして、不足分のみで補助金を交付しているところでございます。したがって、運賃収入が上がったような場合には、その分子算額に対して減額をして補助をしているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 私の記憶では、今カウントしているのが、1台を借り上げてしまって、リース方

式みたいな方法をとっているのかなと思ったのですが、その点と、今のお話ですと推移があると、それは追加で結局補正額までは足らなくて、補助したりする年があったり、また使わなくて繰り返している年度があるという理解でよろしいのでしょうか。

それと、今私だけではなくて、いろいろところで時間調整なのか、運転手さんのぐあいが悪いのか、よくわかりませんが、木陰でとまっているデマンドなんかを見かけますと、タクシー券の補助のほうがいいのではないのかという声が随分あります。そういったグロスで、タクシー券に置きかえてこの補助をやってみるといような検討をなされているのかどうか、そこを3点ほどお伺いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

補助金の増額はこれまではございませんでした。そうしまして、それから減額についてでございますけれども、今年度につきまして、今現在の見込みでございますけれども、5,300万円以下で補助金のほう交付できる見込みとなつてございますので、こちらにつきましては予算額に対して下回るということになると思われまふ。

それから、タクシー券への置きかえということでございますけれども、こちらのデマンド交通システムにつきましては、ドア・ツー・ドア方式で、定額で運行できるということで、本市の交通空白地域の解消には大変寄与している事業であるというふうに考えてございます。

今年度配車システムの入れかえを行いまして、現在10台で回っております乗り合いタクシーの運行を、よりロス、無駄がないような形で配車を行っているところでございますので、かなりタクシーの配車といひますか、そういった運行状況につきましては、以前に比べて無駄がなくなつてきているというふうに考えているところでございます。

また、こちらをタクシー券に置きかえた場合ですと、今現在行っております定額300円といったサービス水準、こちらを維持していくことにつきましては、非常に難しいものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） わかりました。ただ一応、前一般質問かなんかで聞いたときに、件数はあるのですけれども、これ予約制ですね、それで調べて見ますと、大体同じような人が乗っていると、件数に対して人数はさほどではないのだということ聞いておりますが、これやはりドア・ツー・ドアというのは同じですから、タクシーの、当然これは1乗車幾らになるかはいずれにいたしましても、その比較の検討をぜひ数字がきちんと、2回目質問したときに、きちんとした数字とデータなんかも出てこないのか、検証していないのかなと思わざるを得ないのですけれども、そういった検証もぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 予算書21ページの普通交付税の件ですけれども、これは昨年同様という予算で、増減はある程度本会議で聞きましたけれども、今後どういうふうになっていくのかというところ、というのは、今回の予算組みの中で、今までになくきつく編成しているように見受けまふけれども、今後の歳入

の推移というのが非常に厳しいという見方だろうと思いますが、その辺含めてお願いします。

それと、臨時財政対策債、これを国のほうで減らしてきているということで、今後これはどうなっていくのかというところをあわせてお願いします。

○委員長（石島勝男君） 板橋財政課長、答弁願います。

○財政課長（板橋 勝君） では、ご答弁申し上げます。

○委員（三浦 譲君） まとめて聞かなくてはならないのか、ちょっと待ってください。では、総括的だから、4つか5つありますので、ちょっとお待ちください。

あと、51ページの上から3行目が、合併振興基金積立事業債ですけれども、これの現在の進捗状況、それとどういうものに活用する想定をしているのか、この点をお願いします。

それから、もう1つありまして、77ページ、自治体ポイントで、市内の業者が参加するということと、今消費税のためにキャッシュレスを進めている。それと同じ仕組みというふうに考えていいのかどうか、それをお願いします。

それから、今回消費税10%に上がる想定なのですが、これがどのくらい上がるのか、市の予算として。一般会計、特別会計、企業会計というふうにまとめてもらうとわかりやすいのですが、全体の市の消費税の増税分。

あと、地方消費税として入ってくる、どれだけ出て、どれだけ入るのか、この点をお願いします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 板橋財政課長、答弁願います。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

まず、普通交付税の考え方なのですが、普通交付税自体を見ると、来年度は公債費がある程度合併特例債とか臨時財政対策債で見られるということで、今年度と同じような予算額ということで見ています。そこには、公債費が、片や上がりますけれども、片や一方で縮減によって、要は合併特例債の算定替、今度は9割となるのですが、その縮減と、それから公債費の増というふうなことがあるので、その間ではほぼ大体同額が片方出て、片方でふえるというふうなことで、ほぼ今年度と同額を見ました。

今後なのですが、また来年度も、今度は平成32年度です。平成32年度は完全に今度は1本算定になってしまいますので、そのときは合併算定替の影響で見ますと、今後7,500万円ぐらいまた減るのではないかなというふうに見込んでいます。ただ、またそのときに例えば公債費とか、そういったものがどのぐらいふえるのかというのを見ながらやっていきたいと思っています、平成32年については。

もう1点、臨時財政対策債の件なのですが、平成30年度が15億円、今年度が11億5,000万円というふうなことで、かなり減ったと思うのですが、これは今年度の、平成30年度の決定額が14億円だったのです。国のほうでそれに対して18.3%、地方財政計画の中でその分をもう、要は、地方財政計画の中で収支が合うので、18.3%臨時財政対策債の発行を減らしますよと、そういったことから予算ではなくて、平成30年度の決定額から約2億5,000万円を減らした11億5,000万円を見込んでいるというふうなことです。これはあくまでも国のほうでそういった枠を減らすということなので、筑西市の場合も、それだけ臨時財政対策債で配分される分がもう減ってしまうでしょうと、そういったことからこういう予算化にしました。

それから、もう1点、地方消費税の件なのですが、委員さんから今求められました総額が幾ら増額になったかという点なのですが、歳出については統計をとっていないので、ここではちょっとお答えできません

ん。ただ予算編成のときの考え方をちょっとご説明したいと思うのですが、例えば消耗品であれば、9月までは8%、10月以降は10%ということで、例えば消耗品の時期がいつごろ買うとか、そういったことを検討した上で消費税というのは考えてくださいというふうな点をまず言いました。

それから、もう1点、例えば1年を通しての契約をする場合に、4月に契約しまして、3月に支払いとなると10%になってしまうので、そういった場合は10%を見込んでください、あるいは例えば毎月払いについては、9月までは8%なのです。それが10月以降になると10%になるので、そういった消費税の動向を踏まえて予算要求はしてくださいというふうなことで言っただけなので、ちょっと数字を把握していないのはそういうやり方をしました。それが歳出です。

一方、歳入なのですが、消費税が引き上げになるのが10月なのですが、地方消費税交付金として市に入ってくるのは3カ月おくれとなります。ですので、3カ月、3カ月ごとの消費税が、ですから今年度の場合だと、10月から12月の分の消費税引き上げ分が、昨年から比べてプラスになります。その分を見込んでいます。その点プラス消費税については、食品とかの軽減税率を導入するというので、そういったこともあるので、そこを大体いろいろなちょっと調査を見たところ、約3割ぐらいが、もしかすると家計において、エンゲル係数というのではないのですけれども、そのぐらいが食料品に当たっているのではないかとということで、そういった指数をいろいろ勘案しまして、平成30年度は18億円だったのですけれども、今年度は19億円ということで、そういったことを考慮しまして、1億円増の19億円というふうな予算としました。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

それでは、私のほうからはまず合併振興基金につきましてご答弁申し上げます。こちらにつきまして、現在の進捗状況でございますけれども、今年度基金の積み立て計画、それから活用計画の骨子等について策定に取り組んでいるところでございます。それと、この基金の活用事業でございますけれども、現在想定しております活用につきましては、まずこの合併振興基金につきましては、総務省のほうで示しております活用基準がございますので、こちらの活用基準をまず踏まえていくということになります。

まず、大枠といたしましては、市町村の一体感の醸成に資するもの、それと旧市町村単位の地域の振興に活用できるというふうに示されてございますので、まずはこちらを踏まえた活用計画を策定することになります。

今のところ、具体的に検討している活用方法でございますけれども、まず1つ目といたしまして、従来行政の事業に対しまして基金を活用するケースですとか、あとは市民の方に提案していただきまして、行政が実施するような、そういったものに対する財源充当型のものをまず検討しているところでございます。

それと、2つ目といたしましては、市民の方が提案して、市民の方が実施するような、ファンド型に対する市民提案型の事業に対して活用することなどを検討しているところでございます。

それと、続きまして、自治体ポイント事業についてご説明申し上げます。キャッシュレス決済へのまず対応でございますけれども、こちらの事業につきましては、平成31年度に総務省のほうで、こちらのシステム改修を予定しているところというふうに伺っております。こちらの具体的な改修内容については、まだはっきりとは示されてはいないところでございますけれども、推測するところでは、恐らくキャッシュ

レス等にも対応できるような、より使い勝手のいいシステムにするようにシステムの改修がなされるものというふうに考えてございます。本市におきましても、そういったキャッシュレスということ念頭に置いて事業のほうを進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 大体話はわかりました。

それと、臨時財政対策債の件ですけれども、そうすると、これから来年度、再来年度と考えると、臨時財政対策債は何となく今より減っていくような気がするのですが、その点がどうなのかというところ。

それと、あと予算書266、267ページに地方債の現在高見込みが出ているのですが、要するに借金だから、臨時財政対策債とかいろいろなものが入っているわけです。合併特例債の分も地方交付税で充当されるけれども、この中に入ってきていると。そうすると、純粋に市の独自財源をこの返済額に充てるというのは、純粋にはどのくらいなのかというのはわかりますか、その2点お願いします。

○委員長（石島勝男君） 板橋財政課長、答弁願います。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

臨時財政対策債の件なのですが、先ほど私間違ったことをちょっと1点言ってしまうまして、7,500万円減ると言っているのは、交付税と臨時財政対策債を合わせた場合は7,500万円、ことしから比べると見込みとして減るのではないかというふうなことで、まずその点から話していきたいと思うのですけれども、平成32年度から1本算定になりますと、今度普通交付税と臨時財政対策債の割合が変わりまして、臨時財政対策債のほうが増えることになります。交付税が減って臨時財政対策債が増えます。なぜかといいますと、臨時財政対策債をどのくらい借り入れるかということ算出する場合には、財源不足方式というふうなことになっていまして、要は交付税でもらえる額、財政力指数と考えてもらえればよいと思うのですけれども、1本算定になりますと、財政力指数が今度上がります、要は交付税をもらっていないので。それが合併算定替のときには、旧4市町でそれぞれ算定していますので、今だと大体筑西市だと0.62ぐらいの数字が出ているのですが、旧4市町ですと、下館が0.72、それから関城、明野、協和が大体0.4台ぐらいの数字なのです。

そうしますと、例えば平成30年度の算定の結果ですと、臨時財政対策債が、先ほど筑西市14億円とお話ししたと思うのですが、これは合併算定替では14億円ぐらい発行できたのですが、1本算定になりますと17億円ぐらい発行することになりまして、その臨時財政対策債と交付税の割合が全然違ってくるというふうなことで、まずそういったことで、交付税と臨時財政対策債を合わせて7,500万円ぐらいしか減らないのですが、平成32年度になりますと、今のところだと、済みません、57億円が交付税、臨時財政対策債が17億円というふうな、そういった算定結果になりましたので、そういったことで増えるというふうなことになります。

○委員（三浦 譲君） そうすると、トータルでは減ってしまうということですね。

○財政課長（板橋 勝君） トータルで減ってしまいます。トータルで減りますけれども、そういった割合も変わりますということをお伝えしたかったのです。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○財政課長（板橋 勝君） その次なのですが、267ページなのですが、臨時財政対策債が平成31年度末で

205億円とあると思うのですが、これについては、今のところ国のほうから全額を交付税措置されているということで、これはある意味交付税で財源があるのかなというふうに見込んでいます。

それから、合併特例債につきましては、平成31年度末だと、このうち、ちょっと抜き出してあるのですが、172億円ぐらいの残高があることを見込んでいます。そうしますと、172億円の70%ですので、そのうちの122億円ぐらいが交付税措置されるのかなというふうなことです。

以上です。

○委員（三浦 譲君） それで、それを差し引けばいいと。

○財政課長（板橋 勝君） そういう考え方です。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で企画部関係の予算審査を終わります。

企画部の皆さん、退席願います。大変ご苦勞さまでございました。

ここで、10分ほど休憩を入れます。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前11時

○委員長（石島勝男君） 再開します。

次に、市長公室関係について審査願います。

歳入は、使用料及び手数料の総務手数料、説明欄の25ページ中段、15、認可地縁団体証明手数料から、歳出は、総務費の一般管理費、説明欄の59ページ上段、秘書事務費からでございます。

質疑願います。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） よろしくお願ひします。予算書の85ページなのですが、筑西市魅力発信事業ですけれども、これは説明、事務事業の概要のほうではぼ詳しく書いてあるのですけれども、まずこのプロポーザルで業者選定ということであったのですが、この会社名。ごめんなさい、これだけではないですね、プロモーションビデオ作製のほうですか、このプロポーザルでということでしたと思うのですが、この業者と、あと道の駅のビデオ、これを使ってどういうふうに周知する方法があるのか、これに大体大まかには書いてあるのですが、このビデオが結構道の駅には重要だと思うので、その周知方法を詳しく教えていただければと思います。

○委員長（石島勝男君） 杉山広報広聴課長、答弁願います。

○広報広聴課長（杉山郁美君） ご答弁申し上げます。

プロポーザルで実施するというので、まだ詳しい仕様とかそういうのは決めておりませんので、予算ですので、これから検討してまいりたいと思っております。

それから、道の駅のプロモーションのことですけれども、道の駅につきましては、当市にとっても集客

を図るとても重要なものだと考えております。また、市民の皆さんにとっても、生活が豊かになったり、生産者の皆さんにとってはビジネスチャンスであったりとか、とても重要なものであると考えておりますので、できるだけクオリティーの高いものを、とにかく道の駅がオープンしたということを皆さんに周知させたいと思ひまして、そのことを前面に押し出して、どういう道の駅なのか、どんな特徴があるのかということ盛り込んだプロモーションビデオを作製したいと思ひます。その後、1年間を通していろいろな顔があったりとか、季節によって売っているものも違いますし、そういうものはこれから撮りためて、また次に持ち越したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 制作の方向性はよくわかりました。それで、しつこいようですけれども、その周知です。どこにどういった形で周知していくのかという、マスコミとかSNS等と書いてあるので、それを使うとは思ひのですが、何かもっと強くアピールする方法があれば教えていただきたい。

○委員長（石島勝男君） 杉山広報広聴課長、答弁願ひます。

○広報広聴課長（杉山郁美君） ご答弁申し上げます。

もちろんSNSを使ったり、広報紙でお知らせしたり、ホームページでお知らせしたり、そういうあらゆる媒体を使って、あらゆる広報の仕方があると思ひますが、それに加えてテレビ番組、テレビの影響はすごく大きいと思ひます。ケーブルテレビでのCMですとか、あと栃木テレビで旅番組を制作して放映しているのですけれども、放映した後にそのお店に来た人、お客さんがすごく多くてありがたかったというお声をいただいているので、そういった形で芸能人の方に出でいただいて、旅番組のような形で道の駅特集というのもいいのかなというふうと考えております。

以上でございます。

○委員（三澤隆一君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 同じような質問ですけれども、市のPRをするのに、情報を伝えるのに、もっと対象者を絞って、いろいろな対象者別に絞っての周知ということはどうなのでしょう。

○委員長（石島勝男君） 杉山広報広聴課長、答弁願ひます。

○広報広聴課長（杉山郁美君） ご答弁申し上げます。

広報の仕方には大きく広報するということと、今委員さんがおっしゃられたように、ポイントを絞って、対象者を絞ってお知らせするという仕方があると思ひます。それで、対象者を絞ってお知らせするということにつきましては、若い人にとっては、今SNS、スマートフォンとかは、絶対外せないものでありまして、必ずユーチューブを見たりとか、フェイスブックをやったりとか、いろいろ個人で見ていると思ひます。そのときに広告が、委員さんたちわかると思ひますけれども、広告が入ってくる場所があるではないですか、その広告を若い人たちをターゲットに絞って流すということが出来るのです。そういうふうなことをしております。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要事務事業の23ページ、集会施設修繕補助事業ですが、これは前年度にある程度補助対象が決まっています、この予算額が出ていて、これ以上の補正とかはないということよろしいのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 渡辺市民協働課長、答弁願います。

○市民協働課長（渡辺貴子君） ご答弁いたします。

本年度、集会施設補助事業のほう、募集のほういたしまして、自治会数では、23の自治会集会施設のほうで申請のほうを上げていただきました。それで、全体としては補助分のほうの金額だけをトータルいたしますと、大体5,000万円ほどの金額になってしまったのですけれども、今回予算的には3,000万円の予算ということで、そういった形になるのですけれども、補正という考えは今のところは持ってありません、単年度の事業とは考えておりませんので、ほぼ10年ぐらいの期間を設けていただきたいというふうに我々のほうも考えておりますので、その間にできるだけ手を挙げていただいた順番で申請のほうは、事業のほうは進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、この予算額をオーバーしているのが、新年度に改修、修繕できずに、さらにもう1年持ち越しというような形で、この事業を続けていくということよろしいのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 渡辺市民協働課長、答弁願います。

○市民協働課長（渡辺貴子君） 答弁いたします。

おっしゃるとおり、翌年ということで、持ち越しということで考えております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） それはあくまでもあるものの修繕ということで、今まで自治会でこういった集会施設を持っていなかったところが、新たに地域のきずなを深めたいということで建てたいなんていう場合の助成制度みたいなものは何かあるのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 渡辺市民協働課長、答弁願います。

○市民協働課長（渡辺貴子君） ご答弁いたします。

こちらの集会施設修繕補助事業のほうは、あくまでも集会施設の既存の建物の修繕の内容だけで考えておりまして、新規のほう、新築とか増改築のほうは考えてございません。

それで、そのほかに何か補助事業がありますかというご質問ですけれども、自治総合センター宝くじの受託事業のほうで、コミュニティセンター事業というのがございます。こちらのほうは新築のほうも対象となっておりますので、ちょっとまだ順番待ちになっている状態なのですけれども、こちらのほうを活用していただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

小島委員。

○委員（小島信一君） この概要書のスタート、1ページ、企業立地促進事業について伺います。

この中で事業概要が書いてあるのですが、平成31年度の主な事業というのが4つほど上げてあります。このとおりだと、これでなるほどだと思いますが、①番、新規立地（増設）企業への奨励金、②、工業団地造成候補地の検討、③、既存企業へのフォローアップ体制の充実、④、未利用地・未買収地・居抜き物件等への企業誘致、全くこれで本当にいいと思いますけれども、ここで私が非常に気にしているのは、②です。工業団地造成候補地の検討というのがあるのですけれども、これすごく重要で、個人的に昔から私いろいろなことを言っていますけれども、これに対してどのように検討しているのか、これちょっと詳細に聞きたいのです。候補地の基準とか、条件とか、もう内部で決めていて、それに従ってちゃんとやっているかどうか、その辺をお聞きしたいので、お願いします。

○委員長（石島勝男君） 里村企業誘致推進局長、答弁願います。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） それでは、お答え申し上げます。

現在市内に8つございます工業団地、こちらがほぼ全て完売している状況でございます。企業誘致をするための用地確保がやはり重要な課題となっているところでございます。筑西市といたしましては、茨城県や茨城県開発公社と連携を図るとともに、庁内関係部局と協議を行いながら、産業用地の確保に向けた調査のほうを進めてきたところでございます。調査を進めるに当たって、前提条件となってまいりますものが、総合計画、また都市計画マスタープランのほうとの整合性、これが一番重要な部分になってまいります。そのほかでございますと、高速道路等への良好なアクセス、また起伏の少ない平坦な地形、そういった立地条件、また地域社会の受け入れの可能性であるとか、そのほか農地転用の可否、都市計画法の状況等、そういったものを勘案しながら検討を進めているところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 全くそのとおりです。以前から同じ答弁を聞いています。そこで、県開発公社と連携という話が少し出ました。全くそうしているのだろうと思うのですけれども、今実は猫島地区で造成が始まっているというか、工業団地が計画されています。これ周知の事実です、もう。どうですか、そのところ連携とおっしゃっているのですが、あそこ県が計画しているのですが、これに対して市はかかわっていませんか。

○委員長（石島勝男君） 里村企業誘致推進局長、答弁願います。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） ご答弁申し上げます。

今の時点、現時点でございますけれども、委員の皆様には報告できる内容のほうがございます。ということでご理解いただきたいと存じます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） そこのことです。私がいつも不思議に思っているのは、候補地をどう決めているか、非常にわからないのです。わからない。私が何であそこに工業団地を計画しているのか、県に問い合わせをした。地元の要請がありましたと答えていますけれども、これをこの間も議会で市長に聞きましたら、存じませんというお話なのです。だから、連携とっておきながら、一方では連携していない、知らない。そのところが非常に私不信感を持っています。我々に透明性を持たせない、議会に教えないのです。こういうふうに候補地を決めていますということがわからない。

それと、さっきマスタープラン、総合計画との整合性とおっしゃいましたけれども、事実は逆ですから。いいですか、マスタープランとか総合計画にないところにどんと決まるのです、なぜか。県が決めるのです。追っかけてマスタープランの変更をしているのです。これが事実なのです。だからその候補地をどう決めているのか、そこが本当に知りたい、どうですか。

○委員長（石島勝男君） 里村企業誘致推進局長、答弁願います。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） ご答弁申し上げます。

現時点でお話しできますのは、先ほど申し上げた内容のとおりとなりまして、総合計画、マスタープラン等との整合を図る考えをもとに、候補地のほうは選定してまいるということで考えているところでございます。よろしく願います。

○委員（小島信一君） 終わります。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で市長公室関係を終わります。

市長公室の皆さん、ご苦労さまでございました。

次に、総務部関係について審査願います。

歳入は、分担金及び負担金の総務費負担金、説明欄の21ページ中段、1、公平委員会負担金から、歳出は、総務費の一般管理費、説明欄の59ページ下段、特別職給与関係経費からでございます。

質疑願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の69ページ、スピカビル管理運営事業ですが、このスピカビル施設修繕負担金の内容を詳しくお願いいたします。

あと、もう1点、71ページ、関城支所施設営繕事業ですが、こちらは関城支所の今後のあり方、どのように考えての関城支所の施設改修工事なのか、ご説明をお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） 小倉委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

スピカビル修繕負担金でございますが、こちらはまず一般修繕にかかわる施設修繕負担金と大規模修繕負担金がありまして、施設修繕負担金については、建物や設備の突発的、または日常的な、いわゆる一般修繕に値するものでございます。一方、大規模修繕負担金については、建物を長期的に維持管理するために、建物の本体や使用設備の更新を行うものでございます。平成31年度の予定について申し上げます。

大規模修繕工事については、屋上の外壁のクラックの補修及び屋上広告塔の鉄骨の塗装を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 植木関城支所長、答弁願います。

○関城支所長（植木克則君） お答えします。

小倉委員さんのご質問ですが、関城支所施設営繕事業ということで、2,675万5,000円の工事費の費用をお願いしているところなのですが、これはあり方ということでございますが、関城支所の場合は、昭和61年4月に関城町役場ができておりまして、33年が経過しております。耐震基準の観点からいいますと、50年

はもつというような形で、今現在役場の建物を支所として行っているわけなのですが、それで明野さん、協和さんなんかは、もう建てかえがあったということなのですが、その辺の耐震基準の違いでございまして、50年はもつというようなことではございますので、議会等でもいろいろと協議があったと思うのですが、使えるものは修繕をして使っていくというような方針で、あと十数年はもつというようなことで、経年劣化でいろいろと補修箇所がふえてはございますが、それを何年かに分けまして修繕を行っているところでございます。それで、ことしにつきましては、電気系統の工事があるということで、2,600万円等の費用をお願いしているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 関城支所ですが、かなりのお金をかけて今まで修繕とか行ってきたと思うのですが、十数年使うのにかかる修繕費と、建てかえてさらに新しいものを使うというのを考えた場合、修繕しながら十数年使って、また新しいのを建てたほうが経費がかからないという考えで、このような修繕を行うということではよろしいのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 植木関城支所長、答弁願います。

○関城支所長（植木克則君） お答えします。

今小倉委員さんがおっしゃったとおりだと思います。もう何年か大きなお金をかけて修繕しておりますが、これからも補修とかがあると思うのですが、そういう形で協議をした結果、こういうような形で支所を存続して、補修していくというような考えになったと私は理解しておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、十数年以内に関城支所の建てかえはないという考えではよろしいでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 植木関城支所長、答弁願います。

○関城支所長（植木克則君） 委員さんのご意見というような形で、私のほうではそういう形でお願いしております。よろしくお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 65ページの中段であります。臨時職員管理経費というのがありますけれども、このまず人数と、その職員さんが全体の中で何%ぐらい占めているのか教えていただきたいのと。

あと、もう1つ、これちょっとわからないので教えていただきたいのですが、73ページの下段の公共施設包括管理事業と、その前の63ページの上段の公共施設適正管理事業というのがあるのですが、これ違いがちょっとわからないので、これ教えていただきたいなと思います。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） 三澤委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

今現在の臨時職員の数でございますが、142人で、嘱託職員が44名でございます。職員数の数字で割りますと、18%前後となります。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 松岡行政改革推進課長、答弁願います。

○行政改革推進課長（松岡道法君） 三澤委員のご質問にご答弁させていただきます。

63ページの公共施設適正管理事業と73ページにございます公共施設包括管理事業の違いというご質問だったかと思いますが、公共施設適正管理事業につきましては、この下段にありますように、公共施設マネジメントということで、公共施設の老朽化等の状況を踏まえて、これは全国的な課題なのですが、公共施設の今後のあり方、またその中での活用、長寿命化、そういった市の全体の公共施設のあり方についてどう管理していくかということに対する事業費として、この事業を計上しております。

73ページにございます公共施設包括管理事業につきましては、全員協議会等でもご説明させていただきましたが、市が保有する公共施設、この適正管理事業の延長になろうかと思いますが、その中での施設設備のメンテナンスという部分で、大手の事業者管理をしていただいて、この公共施設適正管理事業が目指す長寿命化等に生かしていくという事業でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。

先ほどの臨時職員のほうなのですが、済みません、配属だけちょっと大まかにわかれば、配属先だけ教えていただければ。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） 三澤委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

配属先は多岐にわたって……

○委員（三澤隆一君） そうですか、全体ですか、特にどこというわけではなくて。

○総務課長（中島国人君） 特にとということではなく、大体の課に配属……

○委員（三澤隆一君） わかりました。では、結構です。ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 予算書の69ページ、コミュニティプラザ管理運営事業について伺います。コミュニティプラザがありますけれども、同様の施設に、同様というか、もっと大きな施設ですけれども、生涯学習センター「ペアーノ」とか、それからイル・ブリランテがありますが、そちらはそちらでまた担当部署が違いますので質問するのですが、ペアーノの管理運営事業が1,200万円程度なのです。そして、イル・ブリランテは1,900万円程度ですか、一千八百何十万円と書いてあります。そして、今私がお聞きしようとしているコミュニティプラザ、これの管理運営事業が1,600万円、施設の規模を考えますと、このコミュニティプラザの管理運営事業がどうも異常に高過ぎるというふうな印象を前から持っていたのです。今回3年度というのですか、3回目なのです。平成29、30、31年度だと思っておりますけれども、今まで幾つか資料をいただいたのですが、よくわからない。

まず、質問1点目、昨年の利用実績を聞きたいと思います。利用者、利用者の目的、それと利用料金、どのくらい取っていたのかを最初にお聞きします。

○委員長（石島勝男君） 大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） 小島委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

コミュニティプラザの利用実績でございますが、平成29年度の、コミュニティプラザといいましても、6階のコミュニティプラザ、地下1階の多目的スペース及び会議室の3室がございますので、それぞれに

ついて申し上げます。まず、件数から申し上げますと、コミュニティプラザが84件の98日でございます。多目的スペースが22件の85日でございます。会議室が141件の158日でございます。

続いて、収入の料金でございます。約50万円の収入がございました。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 地下の多目的スペースと会議室の維持管理というのは、恐らくかからないだろうと思うのです。問題はやはりコミュニティプラザなのだろうと思うのですが、これが84件、98日ということなのですが、施設管理運営委託料、とにかくこれはスピカ・アセット・マネジメントの職員さんが維持管理をするということらしいです。そうなっているようです。そして、そこに対して980万円が支払われている、予算が組まれている。前年度も同様な金額だったのですが、この人件費をどのように算定してきているのか、そのところ、合点のいくようなものを教えてほしいのです。

○委員長（石島勝男君） 大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） ご答弁申し上げます。

スピカ・アセット・マネジメントに委託しています施設管理運営委託料でございますが、まずこちらについては、コミュニティプラザといいますのは、先ほどご説明したとおり3施設がございます。条例上貸し出しについては、休館日から申し上げますと、毎月第1、第3、第5月曜日が休館日、そして年末年始の12月28日から翌年の1月3日までが休館日となっております。コミュニティプラザについては、午前9時から午後9時まで、また地下の多目的スペース及び会議室については、午前9時から午後5時まで貸し出しということであって、この間の貸し出しを可能とし、利用者の利便性を図りつつ、職員の人件費や時間外や休日のそういったものを相応に判断して委託するものでございまして、まず委託の算定に当たりましては、受け付け業務、貸し出し業務、施設管理業務、施設装置等の操作業務、監視業務等のそれぞれの時間、単価、人数、日数をかけて、それを積み上げているものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 3回目になりますからあれなのですが、この質問の事前に、資料を細かく出しておいてくださいと言いましたよね、だから利用者の目的とか、利用者、その人が幾ら払ったか、細かいものも本当は出してもらいたかったのです。今トータルでお話ししていましたが、どういう方が、何の目的で使ったのかも本当はお聞きしているのです。

それと、3回目の質問なのですが、それにしてもほかのイル・ブリランテ1,800万円、ペアーノ1,200万円と比べて、これ高過ぎないかという印象は、どうですか、管財課の担当者として適正だと判断しているかどうか、私はそこを聞きたいです。3回目の質問、どうでしょう。

○委員長（石島勝男君） 大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

ほかの施設と比べて適正かどうかについてでございますが、確かに委員さんおっしゃるとおり、金額が規模に関してはある程度高いかと思えます。こちらの施設を管理する上で必要な設備の保守点検等及び貸し出しにかかわる委託人数等を、見積もりによって積み上げた額というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 済みません、1点だけちょっとお伺いしたいと思います。

ページでいうと63ページなのか、73ページなのか、ちょっとあれなのですが、数字の額というよりは、ちょっと考え方を伺いたいと思うのですが、73ページの包括、一括管理で公共施設を管理するのだということですが、お話を聞くと、事前投資で長寿命化を図るのだということ、なるほどなと思うのですが、この63ページに載っております公共施設の適正管理事業、ちょっと言葉が違うのですが、以前公共施設の適正配置という考え方があったと思うのですが、これは教育委員会とかぶるところがあるかもわからないのですが、この長寿命化をやって、その包括管理というのはよろしいと思うのですが、1年間でなくて5年間、例えばお願いするのだという中で、5年なのか、1年なのか、3年なのか、ちょっとわからないのですが、そういう長い例えば委託したときに、その間は適正配置という考え方はなくなってしまうのかどうか、まずその辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 松岡行政改革推進課長、答弁願います。

○行政改革推進課長（松岡道法君） 田中委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

包括管理と、今回の事業名でいきますと適正管理事業、適正配置という観点の関係でございますが、包括管理は確かにそのメンテナンス、また予防保全で長寿命化を目指します。しかし、その先には、この包括管理によりまして、同一の視点で同一の管理のもとにあらゆる建物のデータ、また修繕の度合い、劣化度などを収集することを、次のステップの目的としております。そういったことを踏まえた上で、適正配置には最終的につなげていく客観的なデータの構築にもなろうかと思っております。

包括管理は、当然メンテナンス、長寿命化を行っていくわけなのですが、その積み上げたデータというのは、最終的に施設トリアージということで、施設を長寿命化していくための今度コストというところともリンクさせて、どの施設は完全にこれ以上補修で耐えきれないと、そういったものも施設の選択の中に、鋭意必要なデータを5年の中で構築できるものというふうに考えております。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） わかりました。今おっしゃられたような建物は、確かにそういうデータをとって今後検討していくという資料とするのは、そういう一面もあると思うのですが、これは教育委員会の部門かもわかりませんが、ただ総括として総務部としての考え方ですが、例えばグラウンド関係、特に借地、球場などはほとんど設備は要らないと思うのですが、ああいったほとんど使われているのか、使われていないのかわからないような借地の球場、例えばよく公共交通で企画の質問をすると、路線を決めるのにやはり費用対効果だと、ビー・バイ・シーだと言うのですが、それとは対面に、そういう使われていない借地の球場、こういったものは、そうすると一くくりの中で、例えば5年計画でこの包括管理でやるのだとすれば、5年後になってしまうという、途中では検討しないという考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 松岡行政改革推進課長、答弁願います。

○行政改革推進課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

総括的な答えになってしまうかもしれませんが、包括管理をするから、その対象施設は5年間全て温存するというものではございません。万が一には、その施設がもうこれ以上使用に耐えないというような、投資対効果に見合わないということであれば、当然それは公共施設のあり方として考えていかなければなら

らないと思っております。

また、例示いただきました球場とか借地という面の部分、そういったことも含めて行政改革推進課としては、建物という公共施設だけではなく、施設として、データは利用状況、またそれに対する利用料金、市がそこに人件費を含めて、どれだけのコストをかけて維持管理、運営しているかというものは、一覧として整理しているところでございまして、委員がおっしゃるように、そこに借地というコストがかかる施設がどれだけ利用されているかというのは、比較できる資料として毎年整備しているところでございますので、その中で、先ほども触れました、そこを維持していくのかどうかというのを論議できる資料は、施設とともに随時整備していけるものと考えております。

○委員（田中隆徳君） 了解いたしました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 1点だけ。63ページ、職員研修経費について、その中の委託料、13番がありますけれども。その中で再任用職員研修委託料と24万円あります。今回再任になる人数という数字でこの研修が出てくるのだと思いますけれども、人数と研修はどのようにするのか、これは職員の人材がまた再任になるわけですから、どんな研修をするのか、その辺をちょっと詳しく教えてください。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） 真次委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

再任用の数でございますが、52名でございます。

研修の内容でございますが、前期と後期に分けて、2回で研修を行っております。まず、前期でございますが、研修の内容としましては、立場が変わりますので、立場の変化を認識していただき、現在の職員とよりよい人間関係を構築する。再任用として保有する能力を生かし、人材に資する。あと、再任用職員として勤務する上でのモチベーションの向上及び維持ということが前期となります。後期といたしましては、再任用職員として勤務する上でのモチベーションの向上及び維持、再任用職員に求められる役割、これまで培った知識、技術の継承を再確認していただくことです。それと、後輩の育成に貢献するためのコーチングスキルの向上を目指して研修を行っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 再任が52名ということでありまして。それで、前期と後期に分けて研修するということでもありますけれども、職員に採用された方はこういうふうな形で研修するということが、私はサラリーマン時代もありましたけれども、そういうふうな形で、立場が変わったときにはそれなりの、定年でやめてこうなったときには、そこで一つの区切りとして、きちっとその経験を生かしていただきよと通達を出すというか、そういうシステムでやっていたのですけれども、前期と後期で分けてやるという、この2回やるという、そして52名をやるという、こういうかたちの人たちは、まとめて前期と後期で研修をするのですか。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） まとめてということにはなるとは思います、研修を実施するのは。通知という委員さんのお話でございましたが、よりよい人間関係を築いていただく、先ほど説明したようなことを重

々やって、コミュニケーションなり職場の環境をよくしていくということで、2回実施させていただいております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、この研修というのは、それは委託ですよね、誰かが講師として来てやる感じなのですか、この研修というのは。ただ庁舎内の中でこういうことをやりましょうと、来てくださいよという、そういう研修なのですか。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） 真次委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

研修につきましては、外部講師で実施しております。

以上でございます。

○委員（真次洋行君） 3回ですからいいです。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 予算書61ページで行政改革のほうなのですが、新年度で具体的に検討する内容を教えてもらいたいということと、あと平成30年度で協和の保育所の民営化と、譲渡というのがありましたけれども、あと残るは明野、関城なのです。それらの検討は今後どうなるのかということをお願いしたい。

次、63ページの中段、自衛官募集事務事業という件ですけれども、今安倍総理で話題になっている部分なのですが……

（「市民環境部のほうで」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）市民環境部、わかりました。

それと、91ページの上から2段目の部分ですが、太字の2段目、住民情報システム再構築事業、この再構築というのは、随分大がかりなようですけれども、どういうことなのかということ。

（「企画の」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）企画、終わってしまった。

もう1つは、包括管理のほうですけれども、うたい文句はよくわかるのです、言いたいところはよくわかります。実際に今まで、現在庁舎管理という点で公共施設管理という点で考えると、職員は素人ですから、専門的な知識は持っていない、技術も持っていないのですが、しかしそこにいるわけですから、日常的なことは管理ができると思うのです。質問は、今まで長期的な視野で、長期的なというのは、これは早く直したほうが安く済みますというような考え方、これはできているのかいないのか、壊れれば修繕するというのが従来のやり方だったものですから、その辺で無駄はあるだろうなということで聞くわけです。

それから、今回は専門業者に任せると、委託するという内容ですけれども、私前から言っているように、ノウハウは教わったほうがいいのかと思うのです、専門家に。ただそこで使っている人がどういう状況なのかわからないというのは、私はこれはおかしいと思うのです。ちゃんと見ればわかるはずなので、毎日いれば。ということを見ると、やはり主役はそこで使っている職員だと思うのです。そうすると、そういう能力も身につけなくてはならないわけだけでも、それは今まではそういう研修なり何なりというのはないのかどうなのか、これをお聞きしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 松岡行政改革推進課長、答弁願います。

○行政改革推進課長（松岡道法君） 三浦委員さんのご質問にご答弁させていただきます。

まず、1点目の、平成31年度の行政改革を進める方針的などところでご説明させていただきます。まず、平成31年度は第4次行政改革大綱の改定に取り組んでいきたいというふうに思っております。また、もう1点大きなものとしましては、全員協議会でもお話しさせていただきましたが、合併以来見直しをしてこなかった公共施設の使用料の統一、これにつきまして取り組んでいきたいという大きな2つの柱がございます。

もう1点、公共施設の今後のあり方ということでございますが、具体的に明野幼稚園というお名前も出しましたが、こちらにつきまして、今どうするという結論は出しているところではございません。ただ施設の役目としまして、その幼児施設の役目としまして、これは官民のあり方の中でニーズがどう変わっていくかということで、あり方が問われてくるだろうというふうには感じているところでございます。

続きまして、包括管理に関しますこれまでの長期の視野に立ったということで、長期修繕計画というふうには呼ばせていただいておりますが、こちらにつきまして、おのこの施設が長期修繕計画を策定するということは、これまで取り組んできていなかった、公共施設全体として老朽化を迎える施設になって、どの自治体でもそうですが、こういったところに取り組めていなかったということが、公共施設マネジメントという言葉が全国的に使われるようになった背景になっております。こちらの長期修繕計画、どうしてもその施設単位になりがちなものから、今後は行政、市内の全体という捉え方に変えていこうというのが全国的な流れでございまして、筑西市としてもこちらの形に取り組んでいるところでございます。

次に、包括管理によりまして、施設の実際にそこを使用しているというか、管理している担当でございますが、何度かご説明させていただきましたが、基本的には一般行政職として、施設を利用する方に対応して施設を運営するというところが本来の形かなというふうに思っております。それで、何度か三浦委員さんにもご質問を受けたかと思うのですが、その管理している人間がスキルを身につけるといって、当然にこの包括管理を導入したからといって、施設管理者の責任から逃れられるものではございませんし、当然に施設は、例えば同じ人間がいれば、同じ人が今後もメンテナンスした上での施設運営の管理者でございますので、そういった点では日常的に近くにいる人間として、異常の発生とか、そういったことは当然に自分が察知して、今回でいいますと、包括管理事業者にその異常を報告するというような、そういった形の今後の管理の事務フローという形で、今担当課向けに説明会を開かせていただいたりしております。

スキルを身につけるといって、スキルと一言に申し上げましても、メンテナンスする分野は、機械や電気、設備、それぞれ建物等の規模や種類によっても違いますが、これらのメンテナンスについて、職員がプロ同様のスキルを身につけるといっては到底無理なことかなというふうに思っております。ただその中でも、簡易なメンテナンスをすることによって長寿命化できるものというものは、この先も担当部署の定期的な会議というのは例月持っていきたいと思っております。その中で職員がちょっと手をかけることで、こんなことができるよ、メンテナンスができるよというのを定期的にやっていきたいと思っております。

具体的に申し上げますと、空調設備なのですが、一般の家庭だと、例えば夏エアコンを使うようなときは掃除して使い始めると思うのですが、そういったことというのは、設備の大きさにもよると思うのですが、職員でもそれなりにできる場所というのを、小規模なものは、包括管理事業者からレクチャーいた

だくことによって、職員で対応していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 話は大体わかりましたけれども、やはり現場の職員が、自分の割り当てられた仕事以外に、今度は管理、建物の管理とか運営とかという、しかも多岐にわたる部分があるので、私は職員が若い時期からそういう研修を繰り返していれば、ある程度の感覚というのは身につくのではないのかなというふうに思うのです。そういうふうにやってほしいなというふうに思います。

それは、専門家ではないので難しい修繕の判断とかというのはわからないにしても、おかしいなということはあるわけです、我々家庭でもそういうふうに思うわけですが、だからそういうおかしいなと思えば、委託している業者に相談するというのもできるでしょうし、私が言いたいのは、今回包括管理を委託する専門業者には、私は人件費を約4,000万円ですか、払うのは非常にもったいないなというふうに思うので、それを例えば半分に減らす、ノウハウについてはコンサルのように、こちらで相談をしてアドバイスをもらうというような方式にすれば、職員も育つと、しかも経費も安くするということになるのではないかなと、これも素人考えですが、ぜひそういうふうに努力してもらいたいなというふうに思います。答えは結構です。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で総務部関係を終わります。

総務部の皆さん、ご苦労さまでございました。

次に、税務部関係について審査願います。

歳入は、市税の個人、説明欄の17ページ上段、1、現年課税分（普通徴収分）から、歳出は、総務費の税務総務費、説明欄の93ページ中段、税収納推進参画事業からでございます。

質疑願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 25ページの上からちょっと真ん中辺ですが、督促手数料280万円というのがあります。これ督促手数料は多分100円だと思うので、2万8,000件なのかなというふうに思いますが、払った人が。これの税目とか実世帯数というのがわかりましたらお願いしたいと思います。

それと、私一般質問でもやっているのですが、これ2万8,000件の市民との対応があるというふうに考えていいのか、とすれば、いろいろな相談の方法もとれるのではないかなと、チャンスがいっぱいあるのかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 三浦委員さんの質問にお答えさせていただきます。

督促手数料は、1通につき100円でございますが、基本的には、280万円ですので2万8,000件ということになっております。それぞれの税目別の督促の平成29年度分でございますが、市県民税ですと、およそ8,800件、固定資産税ですと1万7,000件、軽自動車税ですと6,300件、おおよその件数は平成29年度ですとそのようになっております。

接触の機会でございますが、督促状は20日を過ぎるときに発送するような形になっておりますが、その

督促状もコンビニで納められたりとか、市役所や金融機関で納められますので、督促状を持って収税課の窓口等へ来られる方は、いらっしゃらないわけではないのですが、そんなに件数は多くないということです。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） わかりました。もう1回、窓口に来られる件数、お願いします。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 三浦委員さんの質問にお答えいたします。

督促状を持って窓口に来られる方……

○委員（三浦 譲君） 督促に関係なく、督促状に関係なく。

○収税課長（平間雅人君） 失礼いたしました。

納税相談等で窓口に来られたという方の件数ということでございますが、木曜日の延長窓口や第4日曜日の休日開庁窓口におきましては、業務上、ほかの部署との関係でカウントしておるのですが、平日の昼間におきましては、本庁のみならず支所、川島出張所等でも業務を行っておりますので、申しわけございませんが、集計はとれていないのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 簡単に。要望ですけれども、ぜひそれも、相談件数もカウントしてみてください。

よろしくをお願いします。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） コンビニ等で税金を振り込むことができるようになりましたけれども、何件ぐらいいあるのですか、手数料を払っているから。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 真次委員さんの質問にお答えさせていただきます。

コンビニですと、平成29年度の集計ですが、約6万件でございます、総件数の約21.7%となっております。

以上でございます。

○委員（真次洋行君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で税務部関係を終わります。

税務部の皆さん、ご苦労さまでございました。

休憩いたします。

休 憩 午後 0時 3分

再 開 午後 1時

○委員長（石島勝男君） では、全員そろいましたので、ただいまより再開します。

次に、市民環境部関係について審査願います。

歳入は、交通安全対策特別交付金、説明欄の21ページ中段、1、交通安全対策特別交付金から、歳出は、総務費の一般管理費、説明欄の63ページ中段、自衛官募集事務事業からです。

質疑願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 63ページの自衛官募集事務事業についてなのですが、自衛隊というか、国のほうからか、どういう要請で、そしてどういうふうに協力をしているのかと、それぞれの項目、それをお願いします。

次に、ごみのほうです。149ページ、上のほうですが、ごみ収集処理事業の中のごみ分別アプリ導入委託料というものの内容をお願いしたいということと、それからリサイクル関係ですが、プラスチック容器の回収というのが筑西広域では行っていないということで、ほかから移住してきた人などからは、なぜリサイクルやらないのかというふうに聞かれたのですが、これらの現在の対応状況をお願いいたします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 西秋消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（西秋 透君） では、ご質問にご答弁させていただきます。

自衛官の募集事務事業につきましては、自衛隊法第97条に基づきまして、国から自衛隊募集に関する事務、こちらが委託されております。そして、その事業の内容としましては、広報紙への募集記事、ピープルのほうに年6回ほど載せていただいております。それと、自衛官の募集啓発用のクリアファイル、こちらを300部ほど作成しまして、憩いの広場のほうでPRのほうをしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平環境課長、答弁願います。

○環境課長（仁平正幸君） 答弁いたします。

まず、ごみ分別アプリの導入委託料の内容でございますが、スマートフォン用のアプリケーションとしまして、ごみアプリの導入の委託料を計上しております。内容でございますが、スマートフォンにおきまして、ごみのカレンダーなどの表示をしまして、ごみの排出日が確認できたり、それからごみの分別方法を確認できたり、それからごみの排出日にアラーム機能などを備えておりまして、ごみ排出の利便性が上がるものと考えております。

次に、プラスチック容器の回収の検討状況でございますが、これについてはご指摘のとおり、今現在分別回収というものをしておりますが、本年度周辺市町村でプラスチック容器の分別回収をしておりますところ、状況ですとか方法を尋ねて、導入の検討をしておりますところでございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 自衛官についてなのですが、名簿の提供とかそういう面ではどうなのかということです。何歳何歳というところで協力要請があるかと思うのですが。

それと、あとごみのほうですが、プラスチックの回収を検討中という話で、取りかかっているのかなと

いう感触を今持ちましたけれども、進捗状況はどうなのでしょう。それから、それ実際に導入を開始する時期のめどというのはどうなのでしょう。

○委員長（石島勝男君） 渡邊市民課長、答弁願います。

○市民課長（渡邊千和君） ご答弁申し上げます。

自衛隊からの名簿の提供でございますけれども、筑西市としましては、データの提供はしておりませんが、閲覧をしていただいて、対応していただいております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平環境課長、答弁をお願いします。

○環境課長（仁平正幸君） 答弁いたします。

プラスチック容器の進捗状況ということでございますが、周辺の市町村に処理にかかる費用ですとか、手続などの確認をしておるところでございます。今後関係する計画の策定、あるいは改正など、必要な手続を踏みました上で実際に収集に取りかかるという段取りでございます。時期についてはちょっと不明でございます。申しわけありません。

○委員（三浦 譲君） わかりました。以上です。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

森委員。

○委員（森 正雄君） 防犯灯についてお伺いいたします。防犯灯の電気料の補助、早瀬課長、積極的にLED化の推進をされているということで、大変集落としてありがたいという声が多いです。そういう中で何基ぐらい改修といたしましょうか、変えたか、数をです。どのくらい防犯灯をLED化したか教えてください。

○委員長（石島勝男君） 早瀬市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（早瀬道生君） ご答弁いたします。

防犯灯の改修につきましては、事業開始当初把握していた防犯灯についてが、自治会管理分6,804灯でございます。これに対しまして、本年度末、平成30年度末ですけれども、5,935灯、これが改修予定、進捗率ですと87.2%となっております。それを踏まえまして、本年度予算を計上する上で、次年度、平成31年度の意向調査を行ったところ、申し出があった自治会さんが369灯、36自治会で369灯ございまして、これらを合わせますと、平成31年度末には6,535灯、進捗率にしますと96.0%の見込みでございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 啓発率というのですか、皆さんに行き届いてきているなというふうな思いでいるのですが、電気料補助というのがありますね、各自治会へその防犯灯の電気料を補助する。当然これは限度額というのがあると思うのですけれども、この限度額といたしましょうか、LED化すると大体その限度額内でおさまるのですか、その点、電気料。

○委員長（石島勝男君） 早瀬市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（早瀬道生君） お答えいたします。

補助限度額については、1灯当たり2,000円で予算の範囲内となっております。蛍光灯ですと、大体年間で3,500円ぐらいになってしまうので、2,000円では足りない状況ですけれども、LED化した場合、これ

は本年度の実績ですと1,692円、次年度については、東電さんのほうの値上がり分も見込みまして、一応1灯1,800円で計上しておりまして、LED化していただければ、今回の補助の範囲内で全ての電気料が賄えるという計算になってございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 集落のほうでも設置しやすくなります、電気料はずっと続くものですから。わかりました、ありがとうございました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 概要書の8ページ、空家等対策事業について伺います。

この中の、事業目的の中に、空き家バンク等の活用により、空き家バンクの活用の話が出ていますが、これまでの実績ですと、空き屋の数に比べて登録件数が余りにも小さいわけです。これ何度か話が出ていますが、今年度の意気込みと伺いますか、事業計画、空き家バンクをまずはふやさなければいけない、登録件数をまずは2桁ではなくて、せめて3桁ぐらいの登録にしないと、これは効果が出ないと思います。どうなのでしょう、その空き家バンクのまず登録件数をふやそうという具体的な施策、具体的な計画ありますか。

○委員長（石島勝男君） 坂谷空き家対策推進課長、答弁願います。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） 答弁申し上げます。

空き家バンクの数につきましては、議会で答弁したとおり、17棟が今バンク登録していて、9棟成約されております。委員ご指摘のように、まだまだ2桁、まだ20にも届かない状況でございます。我々としたしましては、広報等を通じまして、なるべく所有者の意向をバンクのほうに持っていきたいというようなことは考えております。来年度につきましては、固定資産税の納付書のほうにバンクの案内もさせていただきますので、不特定多数、市外の所有者の方にもバンクの通知が行っていると思いますので、それも含めましていろいろまた広報等を強化していきたいと思っております。何か私のほうもいろいろ考えていきますけれども、いい意見がございましたら積極的に取り入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 空き屋の情報は上がっているわけですね、空き家があると。その空き家は、1度くらいは市の職員さんも見ているのではないのかなと思うのですが、全軒は当然見られない。ただし本気になってやるのであれば、やはり現場に行かないとだめだと思います、現地へ行く。それなりの目ききをして、これ何とかできそうだと、特定をして実際に行動を起こしてほしいのです。固定資産税の納付書と一緒に案内いたします。そんなのでは全然だめだと思います、はっきり言って。ずばり空き家バンクへ登録をお願いします、登録してそれなりに効果が上がりますみたいな、そういったことをもっと能動的にやってほしいのですが、どうでしょう。

○委員長（石島勝男君） 坂谷空き家対策推進課長、答弁願います。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

平成29年4月のときに、空き家の調査の結果に基づきまして、空き家バンクに登録してもよいという方

に対しては、積極的に案内状を送った経緯がございます。その上で登録した件数がこうなっているのですが、ことしも委員さん言われましたとおり、空き家について使えそうな空き家、データで上がってきているものもありますので、こちらのほうで現場を見た上で、使えそうな空き家についても所有者に直接、市内とか近いところであれば直接行ってアプローチをしていきたい、遠いところは、ちょっと申しわけないのですが、文書になると思いますけれども、そんな形でまず私どものほうで売れる空き家というか、バンク登録する空き家というのを見定めていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 3回目なのですが、実際に空き家を賃貸したり、売却したりする手続は、恐らく宅建業者の方がやるのだと思うのですが、宅建業者との密な関係というのですか、市は、空き家対策推進課は、その宅建業者の方としっかりその辺は連絡できているのでしょうか、空き家に対して行動を起こしてくれみたいな、そういう依頼もできるのかどうか、その辺も含めてちょっと教えてください。

○委員長（石島勝男君） 坂谷空き家対策推進課長、答弁願います。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

不動産のバンクの広報、周知につきましては、所有者個人だけではなく業者ともお話しできることになっていきますので、宅建業者さんのほうにもお話をしていきたいと思います。現状につきましては、バンクの登録を通じて宅建業者に仲介とかのお話はしているのですが、バンクについて密という話をされますと、まだまだ弱いところがありますので、先ほどの目ききの話もありますし、こちらのほうも宅建業者とちょっと連絡を密にしまして、情報の共有に努めながら、バンク登録していけるものはしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） これ予算書の87ページなのですが、下から3つ目なのですが、交通安全施設整備事業ということで、この間説明いただいたときには、道路の反射板とか道路標示、そういったいろいろなものがあるということなのですが、これ平成30年度、私の地域でも各所で道路にいろいろな規制のあれを書いていただいたのですが、平成30年度はどのぐらいのものを実施したのかということをお聞きしたいのです。

それと、もう1つ、147ページの下からこれも3つ目なのですが、道路側溝清掃事業ということでありまして、これ平成30年度は予算が2,500万円多分入っていると思うのですが、今回1,300万円と半減しているのですが、これに対して、予算が半減したということで、どのぐらいの要望があって、実際どのぐらい実施したのか、それを聞きたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 早瀬市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（早瀬道生君） お答えいたします。

まず、路面標示関係、「歩行者注意」とか「スピード落とせ」というものについては、本年度7カ所ほど実施してございます。そのほかに道路の外側線との区画線や、「この先危険」とかという標示、看板等について、外側線関係がちょっと今手元に資料がないのですが、800メートル程度、それと路面に緑色のペイ

ントをするものがございます、それで歩行者のゾーンを目立たせるもの、これが200メートル程度の施工でございます。ちょっと正直細かい資料がまだ年度途中で、工事全て終わっていないものですから、今の私の記憶ですけれども、その程度と考えてございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平環境課長、答弁願います。

○環境課長（仁平正幸君） 答弁いたします。

道路側溝、過年度の実績ということでお答えいたします。平成28年度につきましては、要望の件数総数が84件、うち実施対象となりましたのは60件でございます。平成29年度につきましては、要望の総数は87件、うち実施の対象となりましたのは66件でございます。本年度、平成30年度3月までの数字でございますが、要望の総数は77件、うち54件を実施しております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆司君） 最初の交通安全施設整備事業なのですが、これは整備していただくための基準というか、何かそういうものがあれば、まずお聞きしたいのと。

あと、もう1つ、さっきの側溝掃除なのですが、これ要望に対して件数が100%でなかったということですね。予算が削減されているということなのですが、100%にならなかった理由というのは何でしょうか。

○委員長（石島勝男君） 早瀬市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（早瀬道生君） 交通安全施設整備の基準でございますが、まず交通安全施設整備をする上で、交通安全の観点から通学路等、これらを重点的に施行してございます。そして、順番については、通学路安全点検、こちらが教育委員会主体で実施しておりますが、これが輪番で実施しているのです、その年度の当たった学校からの意見を吸い上げるようにしてございます。

それと、また路面標示、多分三澤委員さんお聞きしたいのは路面標示かなと思うのですが、これについては、原則路面標示をする前に、例えば電柱があれば電柱幕、そういう別な部分での啓発を行っていった上で、例えばその場所に電柱がないとか、電柱幕がないとか、そういう標示がしづらい場所については、路面標示で対応するという事となっております。

あと、もう1点が、例えば市民の方からの要望があった箇所についてでございますが、こちらは交通事故の発生状況が、筑西警察署において過去5年間までさかのぼって抽出できるようになってございます。

その事故のデータをもとに、事故が頻発しているのかどうか、どういう形態の事故なのか、それらを勘案して交通安全のどういう施設が一番いいのか、例えば道路に十文字のマークを入れるだけでいいのか、停止線の前に、ある程度車に振動を伝えるようなものをするべきなのか、そういうのを勘案して実施しています。

それと、死亡事故があったところ、ここについては、何らかの原因が、道路の形状、もしくはそういう路面標示等で防げるものであれば、そういうところにも施行はするようにしてございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 仁平環境課長、答弁願います。

○環境課長（仁平正幸君） ご答弁いたします。

道路側溝につきまして要望いただきましたが、実施に至らなかった理由といたしましては、これは毎年

度同じような傾向でございますが、主な理由といたしましては、側溝の汚泥の堆積が実施基準を満たさないというようなものがございます。また、数は少ないのですが、道路の管理が市のほうではなかったということですか、道路の構造そのものに問題があるということで、道路維持課のほうに対応をお願いしたというケースがございます。

以上です。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で市民環境部関係を終わります。

市民環境部の皆さん、ご苦労さまでございました。

次に、保健福祉部関係について審査願いますが、予算のうち、初めに一般会計の審査をしていただき、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の順で審査願います。その後、平成30年度県西総合病院組合事業決算について審査願います。

それでは、一般会計の審査を願います。歳入は、分担金及び負担金の民生費負担金、説明欄の21ページ中段、10、老人施設入所者負担金（他施設分）から、歳出は、民生費の社会福祉総務費、説明欄の109ページ上段、社会福祉一般事務費からでございます。

質疑願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の123ページ、私立保育所等施設整備費補助事業ですが、こちらの事業、認定こども園にということで、これにより定員数はどのくらいふえるのかということについてお願いします。

もう1点、母と子の保健相談支援事業ですが、これは主要事務事業の概要27ページ、新規事業ですが、こちら母子保健コーディネーターというのは何人を予定しているのか、配置する場所、あとこちら助産師等とありますが、助産師以外ではどんな資格の方を想定しているのか、お願いします。

また、もう1点、概要のほうの28ページ、妊娠・出産支援事業（新規）とありますが、こちら同じような事業は今までもやっているのではないかと思いますが、現在の事業とこの新規事業の違いをお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） それでは、最初の私立保育所等施設整備費補助事業の、整備されることによって人数はどのくらいふえるのかというご質問にお答えしたいと思います。

まず、何園かございますけれども、まず協和なかよし園、こちらにつきましては、1号分が60名、2、3号分で10名、ふえる分でございます。それからはぐろ保育園、こちらにつきましては、1号分が30名、それから2、3号で15名、こちらの予定になっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 高橋健康づくり課長、答弁願います。

○健康づくり課長（高橋恵子君） ご答弁いたします。

母と子の保健相談支援事業での母子保健コーディネーターのことですが、こちらにつきましては、助産

師以外の資格の者としては、保健師や看護師等を想定しております。

あと、妊娠・出産支援事業につきまして、今までやっていた事業との違いということですが、こちらの事業につきましては、ピンポイントで一応妊娠から出産、子育てと、切れ目ない支援をしていくということで、妊産婦さんの不安や負担の軽減を図るのですけれども、特にそういう不安が強い方たちを対象にした産前産後サポート事業であり、あとは産後ケア事業につきましても、出産後大きな不安があり、おうちに帰って育児ができないような方たちを対象にして、医療機関のほうにちょっとお泊まりしていただいて、育児について教えてもらいながら、家庭に帰って育児ができるようになってもらうというところとか、あと産婦健康診査委託事業は、こちらは新規になりますので、産後2週間から1カ月、それから1カ月から2カ月の間の2回を想定して、ちょうどお母さんが不安定な時期で、この時期に健診を受けていただくことで、早目のそういう不安を解消して、やはりその後の元気なというか、子育てにつながっていくところでの事業でございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 先ほどお答えが漏れていたのですけれども、母子保健コーディネーター、何名を予定しているのかという人数についてと、あと私立保育所ですが、こちら2つの園だけの補助事業なのかということ、2点お願いします。

○委員長（石島勝男君） 高橋健康づくり課長、答弁願います。

○健康づくり課長（高橋恵子君） お答えいたします。

母子保健コーディネーターは1名を想定しております。

○委員長（石島勝男君） 続いて、児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） お答えいたします。

申しわけございません、もう1カ所、ときわの杜が漏れてございました。こちらについては、2、3号の増員がございませんで、1号だけのものですから、済みません、漏れてしましまして申しわけございません。ときわの杜については、1号分15名増員ということでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちら認定こども園になるということで、1号、幼稚園部分の増員ということでよろしいのかということで、幼稚園の需要、そのようにたくさんあるのかということをお願いします。

あと、母子保健コーディネーター1名ということで、こちらの配属先というのですか、常時いる場所とかは決まっているのであれば、お願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） お答えいたします。

幼稚園の需要ということでございますけれども、それだけのことでございまして、例えば2号で入っていらっしゃるお子さんのお母様が、お仕事の都合が変わったりしても、同じ園に通い続けられるという最大のメリットがございまして関係で、認定こども園化を図っていくところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、高橋健康づくり課長、答弁願います。

○健康づくり課長（高橋恵子君） お答えいたします。

母子保健コーディネーターの常時いる場所ということでございますが、まだ予定ではありますけれども、母子保健課の中の妊産婦支援グループということで、そこに配置させていただく予定でいます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） まず、109ページの下から2つ目なのですが、小さい、細かいことなのですが、社会福祉関係団体、その支援事業ということで、その中に子ども食堂支援事業補助金が入っているのですが、これ3年目に今なっていると思うのですが、なぜこの時点で5万円ついたのか、それちょっと理由をお聞きしたいのと。

あと、115ページの一番上なのですが、地域生活支援事業、これ説明のときにお聞きしたのは、タブレットの取得費用という、何か説明あったような気がしたのですが、これどのような利用方法なのか、あと予算の中でどのぐらいの予算で何台配置するのか、もしタブレット取得費用というのが私の記憶が正しければですが、お聞きしたいのと。

あと、もう1つ、これいつも聞いているのですが、133ページの生活保護扶助事業ということで、これまず相談延べ件数とあと訪問件数、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（石島勝男君） 國府田社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員さんの質問にご答弁させていただきます。

子ども食堂の補助金なのですが、子供の貧困、孤食に対する支援及び居場所づくりを目的に活動している子ども食堂に対して支援するものでございます。なぜこの時期かといいますと、国、県からも子ども食堂の活動に関する連携及び活動の協力依頼がありました。特に食の安全管理、食中毒等、あとボランティアを含めた、来てくださる方も含めたけがとか、あとは貧困家庭の把握した場合とか、子供の養育状況等を確認していただいて、何か問題があるような世帯に関しては、市のほうに報告していただくというような形もありますので、子ども食堂のほうに補助金を出して、やはり食中毒等に関しては検査とか費用が必要なものですから、そのようなことがあるものですから、今回補助金のほうをつけさせていただきました。

あと、生活保護の相談件数につきましては、平成28年から件数を述べさせていただきます。平成28年の相談件数は1年間で509件、平成29年は374件、平成30年2月現在で358件の相談がありました。

訪問件数に関しては、格づけといて、その世帯の状況によってケースワーカーが訪問をさせていただいておりますので、平均的に月18件から20件、各ケースワーカー10名で訪問しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 大島障がい福祉課長、答弁願います。

○障がい福祉課長（大島康弘君） お答えいたします。

今回タブレットを支給するということなのですが、聴覚に障害のある方を対象に、ふだんどうしても手話をやる関係で、聴覚障害者の方にタブレットを支給いたしまして、私ども障がい福祉課のほうに手話のできる職員がおりまして、その職員との遠隔操作という形をとりまして、わざわざ市のほうに来ていただくなくても、聴覚障害者がお持ちのタブレットと、こちら障がい福祉課のほうで持っているタブレットで

手話の遠隔操作を行うということで支給をさせていただきます。

あと台数なのですが、平成31年度は5台支給いたしまして、35万5,000円予定しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。もう1つ、先ほどの生活保護者の部分なのですが、訪問件数と延べ件数わかったのですけれども、一番重要な部分で、生活保護者の人数、実際の支給の人数と、あとその中で自立とか就労できた方の人数が、もし出ていけばそれも教えていただきたい。

○委員長（石島勝男君） 國府田社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員さんの質問にご答弁させていただきます。

生活保護世帯数なのですが、平成28年度当初は725世帯、保護人員891名、平成29年753世帯、920人で保護世帯のほうがございます。就労人数等については、ちょっと済みません、資料のほう持ってきてなくて、ご答弁できなくて申しわけありません。

○委員（三澤隆一君） 結構です。ありがとうございました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 47ページの雑入の中での衛生関係のほうなのですが、骨粗しょう症とかがん関係の手数料なのですが、計算してみたら831万円だったのです。あとほかに特定健診だとか、そういうものでの手数料関係、そういうものの額を教えていただきたいということです。

それと、51ページのほうに行きまして、上のほうで私立保育所等施設整備事業債のほうなのですが、今度幼児の保育の無償化というのが言われていますけれども、これで申込者がふえるのではないかという話があります。それと市の受け入れキャパシティの関係で、待機児童というのは依然として解消の方向に行くのかどうかという点をお願いします。

○委員長（石島勝男君） 稲川保健予防課長、答弁願います。

○保健予防課長（稲川三枝子君） それでは、委員さんの質問にお答えいたします。

47ページに記載してありますのは、衛生費のほうの事業分だけでございまして、特定健康診査につきましては、国保会計のほうの手数料になります。それで、手数料は1人当たり1,000円の手数料ということで入るようになっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続きまして、児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） お答えいたします。

10月からの幼保無償化に向けまして、当然需要のほうはふえるというふうには予測してございます。昨年の10月時点での待機児童が筑西市の場合11名でございました。この4月につきましては今査定中でございますけれども、この4月には新しい園が2園オープンしてございますので、当然その分のキャパシティはふえてございますので、待機児童のほうは解消に向かうものと予測はしております。ただ10月以降の幼保無償化につきましては、その後も、先ほども申し上げましたように、来年度に向けて認定こども園が開設するところも3園ございますので、この辺の部分での定員数がふえると、そのほかにつきましても、既にある既存の園につきましても随時枠を広げてもらえるように、こちらとしても努力をしている次第で

ございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 健康関係の手数料なのですが、こっちの特定健診以外のほうは831万円で、これで全てですね、これ確認したいと思います。

それと、特定健診もそうですけれども、受診者をふやしていかないことには、健康づくり都市宣言の効果もなかなか出てこないということにもなりますので、私、筑波大の先生が言っていた、健診関係は無料にしなければ効果が出てきませんよという言葉のを忘れられないのです。それは合併してから健診料を取っているわけですけれども、これをまた無料に戻すということになると、それはいろいろな角度から検討しなくてはならないと思うのですが、費用対効果という面で見てもどうだろうか、そういう検討をぜひやっていただきたいというふうに思います。

受診者をふやすには、さまざまな動機づけが必要なのだろうと思いますけれども、黙っていても行く人が毎年行くという今の状況ですので、動機づけが、こちらを研究して、行きたくない人が行ってみるかというふうになるのにどうするかということが大事だと思いますので、それとこの受診、この手数料部分も非常に関係すると思いますので、検討していただきたいと思います。何かもしありましたらお答えいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 中澤保健福祉部長、答弁願います。

○保健福祉部長（中澤忠義君） ご答弁いたします。

ご提案ありがとうございます。健康づくりはとても大切なものでありまして、さまざまな角度からいろいろと今後も調査検討して、委員さんおっしゃいますことも十分検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） ちょっと教えてもらいたいのです。129ページ、協和保育所管理運営経費2,584万7,000円、それとその下の協和保育所嘱託職員報酬経費2,577万7,000円、2つを足すと六千四、五百万円になるわけですけれども、これは協和保育所については、今回民営へ譲渡しましたけれども、この予算というのは今年度で終わりなのですか、それともこれはまた6,500万円もずっと市が払い続けるということになるのかどうか、そうしたら民へ譲渡した意味がないのではないかなと思うのですけれども。今回こういう予算では出ていますけれども、まず1点。

それと、主要事務事業の概要で29ページ、婚活支援事業ということで、予算書では125ページですけれども、80万円と、これ今までの過去の実績ありますけれども、具体的にこれはどのくらいこの婚活で実ったのかと、言い方あるかもしれませんが、出会いで結ばれたという、そういう形についても数字的にわかれば教えてください。

○委員長（石島勝男君） 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） 最初に、協和保育所管理運営経費と協和保育所嘱託職員報酬経費のことでございますが、平成31年度までは公立でございますので、民間移譲、平成32年4月まではこの予算でまい

りますが、平成32年4月からは、当然民間移譲でございますので、この分はなくなるということでございます。

それから、婚活のほうで、まとまった数というのはご成婚になった数ということでよろしかったでしょうか、それにつきましてはイベントをやったときのカップルの数はわかるのですけれども、ご成婚まではちょっと追いかねている状況でございます、ご成婚になった数はわかっておりません。申しわけございません。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 協和保育所、そうすると平成32年4月ですか、新しい保育園というか、こども園が認定になってということは平成32年度、だから来年度、平成32年度の予算にはこれは計上されないということで、そのまま市のほうが財政的に厳しい状況の中では、この部分がもう出ないということで理解しているのかどうか。

それと、今の婚活支援で、せっかくするのですから、何かそういうものが、よくテレビなんかでやっているのは、何組結ばれたとかやっていますけれども、そういうぐらいの、人口減少から見ると、やはりその中で情報は仕入れたほうがいいのではないかなと思うのですけれども。それと、ではこれに参加する人数だけ教えてください、婚活に参加した人数。

○委員長（石島勝男君） 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） 協和保育所については、委員さんおっしゃるとおりでございます。

それでは、婚活のほうの参加人数でございますけれども、参加人数でよろしかったですか、カップルではなく。

○委員（真次洋行君） カップルでなくて。

○こども課長（児玉祐子君） それでは、平成27年度が参加人数、男女合わせまして207名、それから平成28年度は312名、それから平成29年度が151名、それから、今年度はまだ途中ではございますけれども、全部で137名でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） この数字からすると減っていますね。やはりせっかくこれ予算つけてやっている、筑西市の人口をふやしていくということから、こういうものを多く取り入れてやったほうがいいと思うのですけれども、これからも検討してもらって、大いにそういうことをアピールして、個人的にはこういう相談を受けることあるのです。そのときに、こういうのがありますよということで伝えるのですけれども、なかなかそういう意味では、この情報からいくと本当に減っているのと、もっとアピールをすることが大事なかなと思います。

では、そういうことでわかりました。ありがとうございました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で、一般会計の審査を終わります。

次に、国民健康保険特別会計について審査を願います。

ページは、269ページからでございます。

質疑願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 277ページの真ん中からやや下、督促手数料ですけれども、216万円で、先ほど税務部のほうの審査で、市県民税等固定資産税と軽自動車税などで280万円なのです。それに比べて国保のほうは非常に多いなというふうに思うのです。例えば市県民税の先ほどの督促関係は8,800件、今回国保のほうは2万1,600件ですから、非常に多いというふうに思うのですが、この辺の状況を教えてもらいたいということが1つ。

それから、国保の加入者の増減ですけれども、後期高齢にどんどん移っているということと兼ね合わせて、国保のほうが減ってきているのかなと、年代的にこれからどういうふうに推移するかということと、それから国保運営の3カ年計画から見て、これが予定どおりということなのか、それに比べて多い、移動というか、減少が多いということなのか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 篠崎医療保険課長、答弁願います。

○医療保険課長（篠崎正典君） 委員さんのご質問にお答えいたします。

督促手数料につきましては、国民健康保険世帯としまして1万5,882世帯ございますが、毎年督促の期別が、国保は8期ございます。また、督促の対象となる世帯も多ございます。国保は8期、市民税、固定資産税は4期というこの期別の違いもあるかと思われまます。

また、加入者についてのご質問でございます。加入者につきましては、平成29年度2万9,000人ほどでございます。平成30年度2万7,000人台と減ってきております。平成31年は2万6,000人台になるのではないかなというふうに見込んでおります。こちら移動の内容を確認しますと、大体後期高齢者のほうに移っていかれる方が年間1,000人程度で、社会保険のほうに移られる方が、それに次いで多いような状況になっておりまして、これは高齢化の進展と、また社会保険のほうに制度として加入しやすくなったというような状況で、国保のほうの人数が減少していると思われまます。大体年間に1,000人から1,500人程度の減少ということになっております。

また、3カ年計画から見てどうかということでございますが、やはり減少につきましては、茨城県の想定している減少数よりも多いような状況となっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 督促のほうですけれども、さっきの市県民税のほうは4期で、国保は8期なので、その分督促も単純計算で倍になるということなのですね。その倍になるにしても随分やはり多いなということで、この辺の実態は、徴収のほうは税務部のほうでやっているのでしたか、ちょっとその辺の状況をかいつまんで教えてもらいたいということと。

それから、国保の加入者が減っている、社会保険への移行が、先ほどの年間約1,000人ぐらい行っているということで、後期高齢のほうにも1,000人ということなので、合わせて1,000人なのか、合わせると2,000人になるのか、ちょっとその辺をお知らせください。

○委員長（石島勝男君） 篠崎医療保険課長、答弁願います。

○医療保険課長（篠崎正典君） 督促につきましては、委員さんおっしゃるとおり、収税課と医療保険課が連携をして行っているところでございます。また、被保険者数の減少でございますが、後期高齢者のほうに異動する方が約1,000名程度、社会保険に異動される方が500名程度の1,500人でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） そうすると、国保の場合の1人当たりの保険料負担分に影響してくると思うのですが、どういうふうにはこれはこの減少傾向、これが続くとなると保険料としてどう影響するのか、予想があればお願いします。

○委員長（石島勝男君） 篠崎医療保険課長、答弁願います。

○医療保険課長（篠崎正典君） 加入者の減少と国保税の今後ということでございますが、委員さんおっしゃるとおり、被保険者数が減少すれば、それだけ国保税の1人当たりの税額が、同じ金額としましたらば年々減少していくという状況になってございます。県のほうの制度としまして、茨城県には納付金という形で納めなければなりませんので、その納付金を納めるためには税収のほうと、またそれに不足する分一般会計からいただいている積立金で納めておりますので、また今後ともそういったような形で国保のほうを運営していくものと考えております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） では、休憩を入れたと思います。

休 憩 午後 1時58分

再 開 午後 2時10分

○委員長（石島勝男君） では、再開いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計について審査をお願いします。

ページは、307ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結します。

次に、介護保険特別会計について審査願います。

ページは、417ページからでございます。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちらの予算書445ページですが、地域介護予防普及啓発事業のいきいき号運行委託料について、元気号運行分を含めると説明いただきましたが、平成30年度は2つ合わせて850万円ぐらい予算が組んであったのですけれども、元気号も含めて400万円ぐらいの予算なのですが、この運行というのは随分減らすということによろしいのですか。

○委員長（石島勝男君） 赤城高齢福祉課長、答弁願います。

○高齡福祉課長（赤城俊子君） お答えいたします。

平成30年度までは、委員さんのおっしゃるよういきいき号と元気号を運行しておりましたが、元気号につきましても、元気館に通われる方、いきいき号につきましても、市のほうから老人クラブ、高齢者クラブに委託しております事業、こちらの生きがいと創造事業のほうに参加される方で、交通機関がない方につきましても運行していた経緯がございます。こちら元気号といきいき号のほうの発着が、明野の老人福祉センターと元気館になりますので、利用者の方もこのところ少し、元気号につきましても大体1日平均10人から15人程度、老人クラブのほうの方につきましても、団体によりますが、大体平均して10名程度ということが現状でございますので、場所も近いということで一体化をして、1台で運行させていただくという方向にさせていただきました。

こちらにつきましても、予算のほうなのですけれども、再度運行距離とか、そういうのを確認させていただきまして、十分な距離で対応ができるということで判断をさせていただきたくところでございます。

今現在ご利用の方につきましても、現在のご利用状況ですとか、今後のご希望等を確認して、ご理解をいただきまして、1台で協力していただけるというような回答をいただいておりますので、今回上程させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） これは1台での運行になるということで、利用者の利便性は下がらないということでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 赤城高齡福祉課長、答弁願います。

○高齡福祉課長（赤城俊子君） おっしゃるとおりでございます。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 445ページ、介護予防普及啓発事業で、委託料、介護予防教室委託料3,213万3,000円が組まれていますけれども、具体的にこの介護予防教室でどのような教室を開いて予防しているのか、具体例で言っていただければありがたいと思います。

それと、もう1つ、介護給付費準備基金積立金1億6,751万4,000円と組まれていますけれども、これは介護保険に積むのは当然わかるのですけれども、こういう形で毎年積まれていく、今回はどのくらいの積み立てをして、こういう形になっているのかどうか、教えていただきたい。

それと、次の447ページで、東日本大震災による利用者負担額軽減支援事業ということで、筑西市には42万円ですけれども、どういう形で、何人ぐらいの人がこういう東日本大震災によって送付されているのか、受けているのか、3点お願いします。

○委員長（石島勝男君） 岡本地域包括支援センター長、答弁願います。

○地域包括支援センター長（岡本はるみ君） ご答弁申し上げます。

介護予防普及啓発事業でございます。介護予防教室委託料3,213万3,000円でございます。こちらは社会福祉協議会に介護予防教室を委託しております。具体的な内容としましては、運動を支援する専門職や、それから口腔機能の向上を目指すための専門職、それから栄養改善などのさまざまな介護予防事業を各地

区公民館、それから社会福祉協議会の施設、そのようなところで定期的に教室を開催していただいております。ちなみに、平成29年度は1年間で455回、1万552名の方が参加されております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 宮田介護保険課長、答弁をお願いします。

○介護保険課長（宮田勝人君） お答えいたします。

介護給付費準備基金積立事業でございます。こちらにつきましては、平成31年度予算としましては、今回介護給付費等を精査した結果、前年度分に比べて支給を減してございます。それに伴いまして集まった保険料を介護給付に充当する割合が減ることによりまして、その余剰分となるものを準備基金として積み立てるものでございます。

東日本大震災による利用者負担軽減支援事業でございます。こちらにつきましては現在福島第一原子力発電所の事故によりまして、双葉町より避難者1名の方が来てございます。こちらの方の介護サービスの利用料の負担の軽減のための費用でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 1点目の介護予防教室というのは、社会福祉協議会に頼んでいるということで、445回ということで、かなりの、これは地域ごとにやっているのだと思うのですが、どうですか、何か参加している人に聞くと、そこできょうは行ってくるのだなんていう人たちの声を聞きますけれども、地域ごとに介護はやっているのでしょうか、その辺ちょっとお願いします。

あと、人数的には1万552人ということでありまして、そういうことで、もっとアピールしたほうが参加する人もふえるのではないかなと思うのですが、それについて最後。

あと、基金積立金ですけれども、減ったということですが、どのくらい減ったのか、教えてください。

あと、東日本大震災については1名ということで、前はもっといたような気がしたのですが、1名になってしまったということでしょうか、それだけ。

○委員長（石島勝男君） 岡本地域包括支援センター長、答弁願います。

○地域包括支援センター長（岡本はるみ君） ご答弁申し上げます。

この介護予防教室は、各地域ごとでやってございます。それぞれの地区の公民館を利用して、時間を決めて定期的に、例えば毎週月曜日の10時から河間公民館でやっていますよとか、そういうことで公民館によっては月2回のところもあれば、集まる人数によっては月1回でやっていらっしゃる場所もあると思いますけれども、そのような形でやっていただいております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 宮田介護保険課長、答弁願います。

○介護保険課長（宮田勝人君） 準備基金でございますが、積立額は減ってはいません。今回の平成31年度の予算では、この額が積み立てられるということで予算計上してございます。

また、原子力発電所の事故の避難者でございますが、当初から1名でございます。

○委員（真次洋行君） わかりました。私の勘違いだったと、確か浪江町とか、福島のほうから結構来ていたなという記憶があったものですから、それはちょっと私の勘違いかもしれません。ただこっちに来ら

れているという方が多くいたのかもしれませんが。

○介護保険課長（宮田勝人君） この場合、サービスを利用なさっている方です。

○委員（真次洋行君） サービスを利用している、わかりました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） では、次に入ります。次に、介護サービス事業特別会計について審査をお願いします。

ページは、459ページからでございます。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結します。

次に、認定第2号「平成30年度県西総合病院組合事業会計決算について」審査願います。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結します。

以上で保健福祉部関係を終わります。

保健福祉部の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

ここで、入れかえをお願いいたします。

次に、経済部関係について審査願います。

歳入は、分担金及び負担金の農業費分担金、説明欄の21ページ中段、6、国営造成施設管理体制整備促進事業分担金から、歳出は、労働費の労働諸費、説明欄の153ページ上段、労働者支援事業からでございます。

質疑願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 新年度予算の中に、通常のプレミアム付き商品券、誰でも買える商品券の予算がついていないようですが、その経緯についてご説明をお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 松村商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（松村佐和子君） 前回の全員協議会におきましてご説明をさせていただきましたけれども、平成30年度プレミアム付き商品券事業につきましてご説明をさせていただいておりました。その中で、もし市の独自の上乗せを行った場合は、市の財源でプレミアム分を増額等も可能なのですが、それらにかかる経費につきましては、全て国の補助対象外となってしまいます。また、事務的にも煩雑化してしまうことにより、ほとんどの市町村がこの事業のみと聞いておきまして、我々もこの事業で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 159ページの農業関係の農業次世代人材投資資金経営開始型補助金2,550万円の身を教えてください。

それと、次に、169ページの圃場整備で、蓮沼地区に400万円というものの今回のこの内容をお願いします。

それから、175ページで、中小企業支援事業の中で商談会参加負担金というのが1万円、それからジェトロのほうで12万円ということで、予定しているものはどういうことか、市内には何社対象になっているのか、お願いします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 最初に、關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） 答弁申し上げます。

農業次世代人材投資資金経営開始型補助金でございますが、これは旧青年就農給付金事業の引き継ぎされているものでございます。それで、今の質問の中でございますが、夫婦型のものが最大225万円であります。それと、新規の個人型の給付が最大150万円でございます。これが最長5年間交付されるものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 次に、谷口ふるさと整備課長、答弁願います。

○ふるさと整備課長（谷口裕一君） 圃場整備事業蓮沼地区でございますが、まず地区界測量を行いまして、地区界測量と、それに伴いまして換地業務を行う予定でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 松村商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（松村佐和子君） まず、ジェトロ茨城貿易情報センターの負担金12万円でございます。こちらは各市町村ごとの経済センサスの事業所数によりまして、負担金が算出されてございます。こちらジェトロが行う海外への販路拡大、海外進出への支援に取り組む貿易振興を図るための負担金でございます。全市町村が負担している事業でございます。

次に、商談会参加負担金1万円でございますけれども、本市、当課におきましては、3商談会がございます。この1万円でございますけれども、商談会参加負担金ということで、2カ所、群馬の結城信用金庫、しのめ信用金庫の商談会、あと1つは群馬の東和銀行、こちらの商談会におきましての参加負担金でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 次世代の人材のほうですけれども、対象世帯とか人数をお願いします。これで推移、ふえている状況、これをお願いしたいと思います。

それから、蓮沼の圃場整備ですけれども、今回は測量分という理解でいいのかどうか、換地まではちょっと今後の話だと思うのですが、測量だけなのか。あと来年度、平成31年度はこれで、平成32年度はどういう計画なのか、お願いします。

それから、さっきの商談会の件ですけれども、2カ所で1万円というのはどういうふうに理解したらいいのか、残り少ない金額なのでよくわからないのですが、具体的にどんなふうにやるのか、それから回数

も2回というので、そんなものかという、そういうふうに逆に驚いてしまったのですが、その辺の状況をお願いします。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

平成30年現在ですが、夫婦型で4組8名です。個人型が11名で、合計19名ということです。そのうち2人が新規ということになります。

それから、今までの経緯ということでございましたが、平成25年からで申しわけないのですが、平成25年が20名、26年から14、14、29年が14という、これは新規の方です。新規の推移が14ということになります。

○委員（三浦 譲君） もう1度人数をお願いします。

○農政課長（關 紀良君） 平成25年が合計で20名、26年が14名、27年が14名、28年が10名、29年が14名ということです。数字が減っているのは、5年で終わってしまいますので、その間に抜けた方もございますので、数字の整合性はちょっと申しわけありませんが、以上ようになります。

○委員長（石島勝男君） 続いて、谷口ふるさと整備課長、答弁願います。

○ふるさと整備課長（谷口裕一君） 平成31年度地区界測量、それがスムーズに進みました場合、あわせて31年度に換地業務が入ってきます。換地業務につきましては、平成30年度に入れば30年度から入ります。メーンが32年度、33年度になるかどうかという状況です。換地の場合は、すぐ決まるというわけではなくて、やはり地権者同士の土地も動かしますので、それでちょっと時間がかかる場合もございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、松村商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（松村佐和子君） 商談会に参加した負担金の件でございました。こちらは1年間ではなく1日のみの商談会でございます。1回限りの商談会でございます。こちらは事業者さんの特産品であったり、そういったものを持参いたしまして、特産品のPR、また観光のPRを行ってまいりますので、1日のみと考えていただければと思っております。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

次世代の人材のほうですけれども、さっきの人数はほとんど地元の人というふうに考えていいのかわるか、例えば退職者、これは年齢制限があるのでしたね。地元の人なのか、あとよそから来た人なのか、その辺をよろしくをお願いします。それだけ。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

おおむね地元の方で、Uターンの方が数名おります。平成25年が4名、26年が2名、27年が5名、28年が1名、29年も1名でございます。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 済みません、1つだけ聞きたいのですけれども、177ページの一番上なのですけれ

ども、観光資源開発事業ということで、その13番の委託料、まだ決まっていないと思うのですが、まず委託先をちょっとお聞きしたいのと、決まっていればお聞きしたいのですが。それとあと、その予算の部分で、前回平成30年は1,100万円だったのですけれども、今回この「るるぶ特別編集」という部分だと思うのですが、この「るるぶ」の部数とどういった内容で、それをどのようにこれを利用していくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 中澤観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（中澤俊明君） お答え申し上げます。

まず、観光資源調査発掘委託についてでございますが、現在委託につきましては、株式会社JTBに委託しているところでございます。次年度におきましても、JTBにまだ契約はしていないところですが、JTB、また見直しを図るためにも、新たな事業所を考えてもいいのではないかと考えているところでございます。

次に、るるぶについてでございますが、新たな観光誘客を見込むため、新たな道の駅グランテラス筑西を掲載した新しい「るるぶ」、こちらにつきましては、10万部を作成予定でございます。その活用についてなのですが、まず掲載については、既存の「るるぶ」につきましては、約120の観光資源や施設、店舗等が掲載されています。道の駅を含み、既存の観光資源のほか、筑西市観光資源調査・発掘協議会や民間団体などの取り組みで、掘り起こされた新たな観光資源も掲載していきたいと考えておるところでございます。

また、制作には地方創生推進交付金を活用するため、近隣自治体、筑波山周辺自治体の広域的な観光資源についても掲載していく予定でございます。

活用方法についてでございますが、本市への誘客を図るため、茨城国体、報徳サミットが2019年予定になっていますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、市内外のイベントの観光PRでの配布のほか、市内主要施設、店舗、また関東圏内の道の駅、駅、空港、首都圏、近隣県の観光施設などに配置を考えており、本市の観光振興を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） わかりました、ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で経済部関係を終わります。

経済部の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

入れかえをお願いいたします。

次に、土木部関係について審査願いますが、予算のうち、初めに一般会計の審査をしていただき、次に、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計の審査を願います。その後、平成30年度筑西市病院事業会計決算について審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

歳入は、使用料及び手数料の土木使用料、説明欄の23ページ中段、1、道路占用料から、歳出は、土木費の土木総務費、説明欄の179ページ上段、土木一般事務費からでございます。

質疑願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 183ページの道路維持補修事業に関してですが、全体的に生活道路の傷みと、その補修をしていくイタチごっこみたいな感じがするのですが、今の予算でいくと、追いつかないで、どんどん道路が悪いところがふえていくというふうな感じがするのですが、どうなのかということです。思い切って数年度予算をふやして、予防補修なり何なりやらないと、後で経費が相当かかってくるのかなというふうにも思うのですが、どんなものでしょうか。

それから、197ページの市営住宅使用料に関してですけれども、今回システム更新をするというのは657万円かかるということで、非常に多額のお金がかかるのだなというふうに思いますが、実際使用料のほうではこんなに入ってくるものではないので、どうしてこうシステム更新にこれだけかけるのかなというところがよくわかりませんので、お願いいたします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 神戸道路維持課長、答弁願います。

○道路維持課長（神戸清臣君） お答えいたします。

道路維持補修事業につきましては、主に生活道路等に関しまして、要望に対応する形で実際に当たっているところが現状でございます。全体的な補修といたしましては、国費を使いながら大規模修繕工事をいたしておりますが、生活道路に関しましては、30年、40年たったところが非常に多いことから、要望をいただいた後に現場に当たるというのが、確かに委員さんおっしゃいますように、堂々めぐりにはなってしまうのですが、市道の延長が2,650キロと非常に膨大であることから、パトロールをしながら、あと要望を聞きながら対応しているところが本当のところでございます。全体的な計画に基づくというのは、現状ではちょっと難しいところがございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 須藤建築課長、答弁願います。

○建築課長（須藤昌則君） 現在市では25団地648戸の市営住宅を管理しております。その中で3月1日現在520戸の入居者がおるわけなのですけれども、その入退去の管理、使用料の徴収の管理、これを全体的にシステムで管理していくということで更新をするものでございます。以前のシステムは平成25年度に導入をいたしました。5年が通常に対応年数でございますけれども、1年延長をしております。そういうことから平成31年度に650万円をかけてシステムの改修をするということでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 生活道路の件ですけれども、確かに国からのお金は来ないから非常に苦しいだろうと思います。それはわかるのですが、あとこれの公共施設の包括管理なんかにもかかわってくるような、似たような話なのですが、壊れるのを待って補修というやり方では、逆にお金がかかるから、もうちょっと長期的な視野で見てやるべきだというのが包括管理の考え方です。それと、道路も同じではないのかなと思うので、今年度の予算でどうのこうのではありませんけれども、市全体としてそこは考えていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、検討をよろしくお願いいたします。

あと、住宅のほうですけれども、もうちょっと安くならないのでしょうか、これ。

○委員長（石島勝男君） 須藤建築課長、答弁願います。

○建築課長（須藤昌則君） システム的に多く出回っているシステムではございません。その中でアットホーム3というのを今使っているわけなのですけれども、そのものをアットホーム4という、1つレベルアップしたような形のシステムに移行するというので、対応をしている機種というのが少ないものですから、どうしても高額になってしまうというのが現状でございます。

このシステムにつきましては、国の社会資本整備総合交付金の補助がありまして、213万8,000円ほど予定をしております。

○委員（三浦 譲君） はい、いいです。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 今三浦委員が言った、市営住宅についてお聞きします。現在648戸ということでありまして、現在筑西市には、明野も含んだ形で、入所した数、パーセント、この648戸の入所した、入所しているパーセント、それは今どのくらいになっているのか。

○委員長（石島勝男君） 須藤建築課長、答弁願います。

○建築課長（須藤昌則君） 3月1日現在でございますけれども、520戸入居しております。入居率は80.2%となっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 80.2%ということでありまして、そういう中で今回は改修だとかいろいろな費用を見てもらって4,177万6,000円と、こういう中で、よく昔の平家だったら大体わかりますけれども、鷹ノ巣団地、あそこの状況というのはどういう形に、私もあの辺ちょっといろいろな形で見て回るのですが、結構あいているし、住んでいない、こういう状況がありますけれども、結局これは市としては、こういうところについてはどういう形に持っていくつもりなのか、完全な意味では、階によっては一番上だけ住んでいるとか、下のほうだけ住んでいるとか、本当に夜になると不気味です。そういうところの対策も含んだ形でどういうふうに考えているのかというのを教えてください。

○委員長（石島勝男君） 須藤建築課長、答弁願います。

○建築課長（須藤昌則君） 鷹ノ巣住宅の現状でございますけれども、管理戸数は126戸でございます。3月1日現在64戸の入居でございます。入居率といたしましては50.8%の入居率でございます。確かに委員さんおっしゃるとおり、鷹ノ巣住宅につきましては、このところ申し込みとか問い合わせが少なくなっております。そういう中で今後鷹ノ巣住宅をどういうふうにしていこうというのは課題とはなっておりますけれども、老朽化が進み、改修費用も多くかかることから、今後検討課題とさせていただきたいと思っております。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） どっちにしろ、今あの階段を上るのも、確かに人は入っていないから、電気だとか、上るのに、一番上に行くのに、下のほうは電気がついていないとか、大変に使い方としては住民の方も不便しているのではないかなと思って、もう1回よく点検した上で考えたほうがいいのではないかなと思うのです。壊すのだったら、早く結論を出して、例えば今五十何名ですか、だったら1棟で大体間に合うのかなと思うのですけれども、そういう形で何か対策を早目にしたらどうでしょうか、それだけ。

○委員長（石島勝男君） 須藤建築課長、答弁願います。

○建築課長（須藤昌則君） 今の現状を見ながら、将来的にそういうことを見据えて検討していきたいと考えております。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） これ質問ではないのですが、土木、とりわけ道路維持補修費なんていう工事費というのは、どうしても予算組みをする中で、どうしても収支の均衡をとるために、当初上げておかないのが通常だというふうに理解しているところでありますけれども、特にことは予算を組むのに大変苦労した年だったというふうに思います。そういう中で道路維持補修費が、通常補正で上げていくのですが、今回昨年にも増して増額で当初から上げているということに、土木部長、大変評価しています。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 1点だけ、道の駅整備事業についてお伺いしたいと思うのです。

もう工事、着々進んでいまして、1点だけちょっと気になったので、これから間に合うのかどうかはわからないのですが、この予算には多分入っていないのだろうなと思いながら聞くのですが、ちょうど東側というのですか、国道側ではなくて、こっちの面した県道になるのですか、東側です。東から西に国道を来ると、左側を見ますと、道の駅が電線も電柱もなくすばらしくいい景観で映っているのですが、こっち側の東側に面した道路のところは、よくよく見ると、農集排かなんかの処理場に引き込むための電柱か電線が行っているのです。あれが景観で、ちょうど電柱も立っていますし、電線もあって、この絵だとすっきりしていて、こんな景観にあれがなければなるのではないのかな、なんて考えながらいつも走っているのですけれども、あれはハンドホールか何かで下に入れてしまって、歩道のほうに。多分あれは本当にあそこの処理場に行っているための電気だけなのではないかなと思うのですけれども、あれはそういった景観を考えて埋め込む予定というか、今度の整備事業には組まれているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 伊坂道の駅整備課長、答弁願います。

○道の駅整備課長（伊坂保宏君） 県道側の電柱につきましては、委員さんおっしゃるとおり、今現在川澄の処理場に電気を引っ張っているという状況でございます。今東電と国と電柱移設は考えているのですが、今の予算とか工程上ですと、地中埋め込みというものはちょっと無理と考えております。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 了解しました。ただあれがなければ景観がいいのになと、本当に思ったので質問した次第です。ありがとうございました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で、一般会計の審査を終わります。

次に、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計について審査願います。

ページは、399ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） では、次に移ります。

次に、認定第1号「平成30年度筑西市病院事業会計決算について」審査を願います。

土木部の所管となりますのは、新中核病院の建物本体と外構工事にかかわる歳出部分となります。
質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で土木部関係を終わります。

土木部の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

入れかえをお願いいたします。

次に、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに、一般会計の審査をしていただき、次に、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、最後に、水道事業会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。歳入は、使用料及び手数料の土木使用料、説明欄の23ページ中段、1、団地排水施設使用料から、歳出は、総務費の財産管理費、説明欄の75ページ中段、団地排水建設事業基金積立事業からでございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結します。

以上で一般会計の審査を終わります。

次に、公共下水道事業特別会計について審査を願います。

ページは、331ページからでございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結します。

次に、農業集落排水事業特別会計について審査を願います。

ページは、367ページからでございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結します。

次に、水道事業会計について審査を願います。

ページは、485ページからとなります。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 緊急時連絡管整備事業なのですが、これをやるようになったいきさつをまず教えてもらいたいということと、国からの補助金が何か非常にわずかということで、かなり市で負担しなくてはならないということなのですが、連絡管を設置するのと、それから単独で井戸を掘るのと、その方法としては、緊急時に備えての方法としてどうなのだろうかということをお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 国府田水道課長、答弁願います。

○水道課長（国府田裕司君） お答えいたします。

この補助事業に着手するいきさつとしましては、今まで給水分区ごとに給水の区域が分かれていまして、災害等に水の流通ができないということがありまして、この補助を利用しての事業を着手する形になりました。

それから、補助の率なのですけれども、これは国の補助で、国庫補助事業の事業費に対しまして4分の1という規定がございまして、その4分の1の補助でございまして。

この事業につきましては、補助事業プラス合併特例債を活用した事業でございまして、合併特例債につきましても3,930万円ほど一般会計のほうで借り入れをしていただくという形になっております。

この緊急連絡管と井戸との比較でございまして、井戸水の採取につきましては、県の水・土地計画課のほうでは許可がもらえないという状況でおりますので、連絡管を接続するという形になりました。

以上です。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要事務事業の12ページ、緊急時連絡管整備事業ですが、こちら5つの区間の整備が全部終わると、災害時どのようなカバー率というか、メリットがあるのか、またこの全部の工事、総額幾らぐらいを見込んでいるのか、お願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 国府田水道課長、答弁願います。

○水道課長（国府田裕司君） 平成31年度に実施します下館の大塚と明野の村田地区でもし連絡管を整備した場合、成田が故障した場合の明野の場合は250戸ぐらいをカバーできるという想定をしております。逆のパターンで、成田浄水場の故障があったという形で、明野から送った場合は168戸の給水できるという形になっております。全体事業費につきましては、5カ年で3億6,700万円ほどかかる予定になっております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちら東日本大震災クラスの地震が来た場合、どの程度というのですか、市内全域水が不足するようなことはないのか、お願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 国府田水道課長、答弁願います。

○水道課長（国府田裕司君） 東日本大震災の場合は、県の企業局の連絡管が破損したという理由がありまして、かなり断水したということがありますけれども、県の水を供給していただければ、東日本大震災ぐらいであれば、どうにか耐えられるのかなという気がしております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、今回の整備は、かなりの大きな地震とか大規模災害が来ても、市内、水が困るようなことはないという、なくするための工事という認識でいいですか。

○委員長（石島勝男君） 国府田水道課長、答弁願います。

○水道課長（国府田裕司君） この場合、どこかの浄水場がもし故障した場合という形で、その場合はカバーできるという形になっております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 以上で、上下水道部関係を終わります。

上下水道部の皆さん、大変ご苦労さまでございました

本日の予算決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

この審査の続きは、18日月曜日午前10時から再開いたします。

本日は、委員の皆様、大変ご苦労さまでございました。

お疲れさまでした。

散 会 午後 3時 3分

○委員長（石島勝男君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

それでは、ただいまから予算決算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立しております。

前回は、上下水道部までの審査が終了しておりますので、本日は中核病院整備部からの審査をお願いいたします。予算のうち、初めに一般会計予算の審査をしていただき、次に病院事業債管理特別会計の審査を願います。その後、平成30年度筑西市病院事業会計決算について審査願います。

それでは、一般会計の審査を願います。歳入は、雑収入の雑入、説明欄の47ページ下段、西部医療機構職員共済組合負担金収入から、歳出は衛生費の地域医療対策費、説明欄の143ページ中段、西部医療機構運営支援事業からでございます。

質疑願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 予算書143ページの中段に西部医療機構の支援事業の中で、負担金及び補助金、交付金のほうの61の西部医療機構補助金という11億7,300万円の件ですけれども、これの内訳をお願いしたい。内訳というのは、国の分がどのくらい入っているかとか、あといわゆる運営上の赤字の分とか、そういったふうな分け方、細かくしてもらえればよりわかりいいのですが、お願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 市塚事業課長、答弁願います。

○事業課長（市塚文夫君） 三浦委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

11億7,300万円の内訳でございますが、具体的な内訳としましては、資金補填として4億4,700万円、不採算経費である起債元利償還分として4億8,300万円、そのほか行政的経費となる救急医療や不採算経費となる病児保育として2億4,300万円となっております。交付税相当の見込みでございますが、起債元利償還に係る交付税相当額として1億9,300万円、救急医療の確保に要する行政的経費として2億1,300万円、合計4億600万円を見込んでいるところでございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ベッド数に応じたあれは交付金になるのですか。そういうのはここには含まれていないということなののでしょうか、それ確認したいと思います。

それと、中期計画でやったのと大体同じなのか、増減があるのか、その点お願いします。

○委員長（石島勝男君） 市塚事業課長、答弁願います。

○事業課長（市塚文夫君） お答えいたします。

ベッド数、病床数に応じたものも含んでございます。また、今年度は中期計画の年度計画と同額を予算要求させていただいているところでございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） わかりました。それで、あと中期計画では来年度以降、この分がどんどん減っていくというふうだったと思うのですが、その辺の改善、改善というのですか、予定の状況をちょっと教えてもらいたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 市塚事業課長、答弁願います。

○事業課長（市塚文夫君） お答えいたします。

目標患者数が段階的にふえることによりまして、市からの繰り出しにつきましても次年度以降減額となる予定でございます。今年度は11億7,300万円を予算要求させていただいておりますが、平成32年度につきましましては7億2,600万円、平成33年度につきましましては、計画上7億2,700万円となっております。

○委員長（石島勝男君） そのほかございましたら、小島委員。

○委員（小島信一君） 今三浦委員さんと同じことを質問しようと思っていたのですが、重なる部分は避けまして、まず47ページに西部医療機構職員共済組合負担金収入1億三千六百何かがありまして、これ収入として上がっていて、それで143ページ、支出の支払いのほうでこの同額が出ているのですけれども、市がこれを一旦市の会計に入れて、そして西部医療機構にこれを渡すという、この仕組みがどうも釈然としないのですが、この説明がまず1点。これがずっと続くものなのかどうか、これから営々と続くものなのかどうか、その辺も含めて教えて。

あと、それとこの職員全員分をこれやっているのかどうか。いつまで続けるのか、それから全職員分なのか、そしてなぜ一旦市が受けて、西部医療機構に渡しているのか、その辺の説明を教えてください。

それともう1つは、やっぱり今出た11億7,000万円の話ですよ。これは既に全員協議会、平成30年、去年の第9回全員協議会資料の中で詳しく出ています。これ中期計画案が出されたときに、私も非常にこの数字は関心を持って見たのです。そのときはそのときなりに理解したつもりなのですが、こうして現実として平成31年の西部医療機構への負担金、支援金ですか、そういった形で出まして、ぽっとこの11億7,300万円、やっぱり目立つのです。私なりにもう1回見返してみました。三浦委員さんも当然お聞きになって、今聞いたのですけれども、実はそのときの説明では、この11億7,300万円というのは、そのときの中期計画の説明ではあったのです。この資料、今見ていますけれども、平成31年だけ極端に金額が多いのです。平成32年、平成33年となると、予定では減るのです。7億2,000万円ぐらいに減るのです。平成31年度だけ極端に多い。この理由は当時それなりの説明はあったのですが、もう1回説明お願いしたいです。何で平成31年だけ極端に多くて、あと32、33年は少ないのか。今の説明でちょっとよくわからなかったもので、お願いします。

○委員長（石島勝男君） 市塚事業課長、答弁願います。

○事業課長（市塚文夫君） 小島委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず、共済負担金の仕組みでございますが……

（「もうちょっと声を大きくしてください。聞こえません」

と呼ぶ者あり）

○事業課長（市塚文夫君） まず、共済組合負担金についてご説明させていただきます。

西部医療機構職員の共済組合の負担金につきましては、設立団体である市が負担するものは4つございます。1つは基礎年金負担金、業務負担金、追加費用と恩給組合条例給付払込金でございます。これは設立団体が負担することと法で決められていますので、請求書も当然市のほうに来るようになっております。この分につきましては、市のほうで一般会計のほうで予算化もさせていただいているところでございます。

なお、この金額につきましては、西部医療機構職員の運営費補助金として、当然病院のほうの負担金の中に含まれておりますので、47ページのほうにあります歳入のほうで実質負担した相当額を返還させてい

ただくものでございます。市のほうで一般会計のほうでも予算化しまして、当然市のほうに請求書が来ますので、その共済負担金につきましては市のほうで西部医療機構の職員、正職員になる方の分につきまして全額を市として負担をします。

なお、その負担相当額につきましては、西部医療機構のほうから決算にあわせて負担相当額を返還させていただくものが47ページのほうの収入のほうになってございます。

もう1点11億7,300万円、平成31年度がなぜ多いのかというご質問でございますが、一番の理由としましては、平成31年度から起債の元金償還4億5,600万円が新たに追加で発生します。当然平成31年度も赤字を見込んでおりますので、その分の負担額がふえたものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 順番ちょっとかえますけれども、後ろの部分。先の部分もちょっとよくわからないので、それも聞きますけれども、今後ろの部分ありましたよね。平成31年度から借入金の元金の返済が始まるので、ここからふえますと。でも、これ前も同じ、私これ見ていたのだけれども、4億五千何がしの返済金が始まるのですよね、確かに。でも、それは31、32、33年と同じ額を返すのです。同じ額を返すのです。だったら、31、32、33年は同じだけの支援金になるのではないかというのだけれども、そうではないでしょう。運営費負担金収益、これは向こうから見たやつですけれども、運営費負担金というのが平成31年だけ7億円近く出すということになっているのだけれども、これは平成31年は赤字が大きいから、赤字が大きく見込まれるから、特にこの負担金をふやすという意味なのですか。それならわかりますけれども。でも、これ見ると、ではわかりました。特に平成31年は発展途上で、収益がまだ見込めない中でたくさん費用がかかるということで、わかりました。

では、最初の質問に戻りますけれども、どうしてもその理屈がわからないのです。何でその共済金の負担金を市が受け取る形になるのか。一旦受けて、予算化して受けて、それを払うのだけれども、そこの仕組みと、人数と期間をもう1回、それ漏れていると思います。人数と期間を教えてもらいたいだけでも、最初から雇った人数なのか、それとも後から後から人をふやせば、それも全部設立団体の市がやるのか、その辺なのです。まず、その理屈。何で市が共済金の負担金を出さなければならないのですか。その人たちから取るのでしょうか、本当だったら。職員から集めるのでしょうか、本当は。そこのところなのです、一番わからないのが。

○委員長（石島勝男君） 市塚事業課長、答弁願います。

○事業課長（市塚文夫君） お答えいたします。

先ほど言いました共済組合の負担金でございますが、法のほうで設立団体が西部医療機構職員の負担金を設立団体が負担すると定められているものが4つございます。

（「それはいいです。わかりました」と呼ぶ者あり）

○事業課長（市塚文夫君） （続）それを共済組合のほうに市から負担をいたします。

また、それ以外に独立行政法人のほうでも通常本人負担となる短期、介護、厚生年金ですとか、退職等年金、福祉につきましては、それは独立行政法人のほうで負担をしております。

（「人数とか」と呼ぶ者あり）

○事業課長（市塚文夫君） （続）人数につきましては、平成31年度につきましては335人を予定しており

ます。

(「これはずっとですか、ずっと」と呼ぶ者あり)

○事業課長(市塚文夫君) (続) それは継続的に市のほうに請求が来ますので、西部医療機構の正職員につきましてはずっと市のほうで共済組合のほうに負担していく。

(「3問目」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 小島委員。

○委員(小島信一君) 3回目ね。私がどうしてもわからないのが、その職員さん、西部医療機構の職員さんというのは、自分の共済費とか年金とか、普通企業というのは折半でやるのですよね。だから、企業側が半分出して、自分で半分出すという、それが習いだと思うのですけれども、それが見えてこないのです、これが。何かよくわからなくなってしまうのです。何で市が絡むのか。設立団体で法律で決まっているから、では職員さん、自分の負担はないのですか。西部医療機構だって半分負担する、あと半分は市が負担したのでは、職員さんは自分の負担分がなくなってしまうではないですか。そこを教えてください。

○委員長(石島勝男君) 市塚事業課長、答弁願います。

○事業課長(市塚文夫君) お答えいたします。

当然独立行政法人のほうでも本人負担の掛金と独立行政法人が負担する分がございまして、独立行政法人のほうでも負担をしております。独立行政法人のほうでも短期、介護、調整厚生年金、退職等年金、計画的長期ですとか、子ども・子育て拠出金等について負担をしております。

なお、平成30年度の独立行政法人の負担分としましては、1億2,000万円相当を見込んでおります。

(「1つ漏れています。職員さんは自己負担分あるの
かないのですか」と呼ぶ者あり)

○事業課長(市塚文夫君) (続) 職員さんも自己負担はございます。

(「半分あるのでしょうか」と呼ぶ者あり)

○事業課長(市塚文夫君) (続) はい。

(「残りの半分」と呼ぶ者あり)

○事業課長(市塚文夫君) (続) 独立行政法人のほうで負担をしております。

(「それを市が払うのですか」と呼ぶ者あり)

○事業課長(市塚文夫君) (続) 独立行政法人のほうから市のほうに入れていただいて、市から共済組合のほうに負担をしている。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) そのほか。

相澤中核病院整備部長。

○中核病院整備部長(相澤一幸君) 小島委員さんの質問のちょっと補足でございますが、今後ずっと払うのかという質問ですけれども、これは病院の独立行政法人、全国に約二十一、二あるのですが、その約50%以上は市が法人に何らかの負担を求めているのです。市が未来永劫払うということではなくて、やっぱり病院の黒字化が1つ、黒字化の年度が目標になってくると思いますが、やはりそこは法人と詰めて、法人が払うべきものは法人に負担をさせる。市が負担するものは市が払うということは、これから協議になってくると思いますので、とりあえずはその特別会計をつくったというのは、市が負担する、市が払う

というふうに法に記載があるもので、法人から市がつくった特別会計に一度入れていただいて、市がとりあえず払うという形にしているというのが1つ特別会計をつくった根拠です。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○中核病院整備部長(相澤一幸君) (続)失礼しました。そうですね。失礼しました。今のは訂正します。

共済の負担金についても今後は法人とよく協議をして、ここまでは市、ここまでは法人ということはやっていきたいと思っています。

以上です。済みません。

○委員長(石島勝男君) そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 以上で一般会計の審査を終わります。

次に、病院事業債管理特別会計について審査を願います。ページは471ページからでございます。

質疑願います。

小島委員。

○委員(小島信一君) ただいま相澤部長から話があったその返済の特別会計の話なのですが、これ大した質問ではないのですが、中期計画を見ますと、実際の今回の予算とほんの少し数字がずれているのです。それは特段問題にする必要はないのだろうかと思うのですが、どうでしょう。中期計画では、多分執行部のほうで数字をつかんでいると思うのですけれども、300万円くらいかな、元利金がちょっと違うのではないかと思います。それは計画からさらに精査をしたら、その分だけあったということなのではないでしょうか。その程度の回答でいいですけれども、教えてください。

○委員長(石島勝男君) 市塚事業課長、答弁願います。

○事業課長(市塚文夫君) お答えいたします。

中期計画を全員協議会でご説明させていただいたのは8月21日だというふうに記憶はしているのですが、その後起債の元金償還につきましては補正により1回分だけ前倒しでお支払いを平成30年度から開始しております。それによって若干起債元金と利子の償還に変動が生じておりますので、ご理解いただければと思います。

(「間違いではないんですね」と呼ぶ者あり)

○事業課長(市塚文夫君) (続)はい。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 次に、認定第1号「平成30年度筑西市病院事業会計決算について」審査を願います。

なお、所管となりますのは、筑西市民病院に関する部分と、新中核病院では建物本体・外構工事以外の部分となります。

質疑願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 筑西市民病院の事業会計決算書のこれ5ページなのですけれども、収入の部で、これ第2項の他会計補助金12億何がしありますけれども、こちらの内訳を聞かせていただけますか。

○委員長（石島勝男君） 長島病院管理課長、答弁願います。

○病院管理課長（長島治子君） 藤澤委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

5ページにあります他会計補助金の内訳でございます。主に建設改良費や医療費の購入に係る収入でございます。筑西市民病院分として一般会計補助金3,244万1,000円、新中核病院事業分といたしまして合併特例債10億4,650万円、一般会計補助金といたしまして1億5,898万8,768円、国民健康保険特別会計補助金といたしまして1,134万円でございます。

○委員長（石島勝男君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） ありがとうございます。今までは筑西市から毎年何億円というお金が繰り入れられていますけれども、今まで平均するといかほどになるのか、聞かせていただけますか。

○委員長（石島勝男君） 長島病院管理課長、答弁願います。

○病院管理課長（長島治子君） 失礼いたしました。藤澤委員のご質問に答えさせていただきます。

設立から46年4カ月間にいただいた平均ですが、4億2,319万4,260円でございます。

（「はい、わかりました。以上です」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で中核病院整備部関係を終わります。

中核病院整備部の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

次に、会計課関係について審査を願います。

歳入は諸収入の市預金利子、説明欄の43ページ上段、市預金利子から、歳出は総務費の会計管理費、説明欄の67ページ上段、会計事務費からでございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で会計課関係を終わります。

会計課の皆さん、ご苦労さまでございました。

次に、教育委員会関係について審査を願います。

歳入は分担金及び負担金の教育費負担金、説明欄の21ページ下段、日本スポーツ振興センター掛金負担金（小学校）分からでございます。歳出は民生費の児童福祉総務費、説明欄の125ページ上段、あけの子育て支援センター運営事業からでございます。

質疑願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の229ページ、文化振興事業とありますが、こちら指定管理委託料が入っています。この指定管理というのはどこの施設の指定管理なのか、お願いいたします。

同じく229ページ、歴史・文化資源活用推進事業の中の史跡保存活用計画策定委託料、こちら約240万円ありますが、この活用計画を策定するのに委託が本当に必要なのかということが2点目。

3点目が板谷波山記念館整備事業であります。こちら主要事務事業の概要を見ると、平成31年度基本

構想・基本計画の策定を完了させるとありますが、こちらは基本構想・基本計画、委託なしに計画をつくるのかということが3点目。

4点目が同じく229ページ、全国報徳サミット筑西市大会事業、こちら500万円ありますが、大体的内容が決まっていれば、その報徳サミットの内容をお願いいたします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 古幡文化課長、答弁願います。

○文化課長（古幡成志君） ご答弁いたします。

まず、1点目の文化振興事業の中の指定管理料ということでございます。こちらは、板谷波山記念館の指定管理料でございまして、年間が384万円でございます。

続きまして、歴史・文化資源活用推進事業でございますけれども、こちらの248万6,000円は委託が必要であるかというご質問でございますけれども、こちらはいばりの里の関連で、新治廃寺跡の保存活用計画というのを平成31年度及び平成32年度の2年間をかけて策定する予定でございます。こちらのコンサルタントの委託料でございます。

続きまして、板谷波山記念館整備事業の基本構想・基本計画ということでございますけれども、こちらは委託料につきましては計上しておりませんで、検討委員会及び基本構想・基本計画の策定は職員が行っております。

また、報徳サミットの事業でございますけれども、こちらは市の負担金500万円を計上してございますけれども、こちらは実行委員会形式で行いまして、各市町村からの負担金と雑入等合わせまして548万円ほどの予算を計上しております。

内容でございますけれども、平成31年11月8日から9日にかけて、会場は明野公民館イル・ブリランテをメインの会場にいたしまして、全国報徳研究市町村協議会の総会とまた市内視察、それと第25回全国報徳サミット筑西市大会が行われます。筑西市大会の内容ですけれども、基調講演、報徳学習発表、パネルディスカッション等を今のところ予定しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 歴史・文化資源活用推進事業、コンサルタントへの委託料ということですが、こちら2年間の委託料なのかということ。

波山記念館のほうは、検討委員会や職員で計画をつくっているということですが、こちらにいばりの里の新治廃寺のほうは、なぜ委託しなければならないものなのか、その理由をお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 古幡文化課長、答弁願います。

○文化課長（古幡成志君） ご答弁申し上げます。

歴史・文化資源活用推進事業でございますけれども、こちらは国の文化庁の補助金を活用して新治廃寺跡の保存活用計画というのを策定に着手しておりまして、国の要綱に従いまして冊子をつくって保存活用計画を作成するというような要綱になっております。

また、新治廃寺跡の保存活用の策定委員会という委員さんに委嘱をしまして、そちらのほうでご審議をさせていただいて作成するというのでございまして、それも含めましてコンサルタントの委託ということで、事業のほうは2年間を計画しておりまして、こちらは平成31年度のみ予算でございます。

（「波山」と呼ぶ者あり）

○文化課長（古幡成志君） （続）波山記念館のほうは、委託料のほうは取っておりませんので、こちらは検討委員会を今5回ほど開きましたけれども、その結果をまとめまして、平成31年度にあと2回ほど予定しておりますけれども、そちらで基本構想と基本計画のほうを作成してまいるところでございます。製本する印刷等も職員がやるということで予定しております。

以上でございます。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） そのほか。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） よろしくお願ひします。まず、予算書の239ページなのですが、これで国体の開催事業についてで、中段、これがこちらにも入っているのですが、事務事業の概要のほうにも入っていますけれども、これ約7,800万円ということですが、これのまず、ちょっと細かく聞きたいのですが、あと半年ということなので。まず、ここに準備内容としてボランティアというのが入っているのですが、ボランティアの人数と、あと対象者というのはどういった方がやっていただけるのかということがまず1つ。

あと、その下に2つあるのですが、売店出店業者の募集、また弁当委託業者の募集とありますが、これそれぞれ何店舗ぐらい、何社ぐらいの方に委託する予定か。あと、販売形式、どのようにして会場に來た方に提供するのかということをお聞きしたいと思います。

あともう1つ、この輸送をかなりのお客様がいらっしゃると思うのですが、その対象者の輸送方法というのをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、あとその前のページに行くのですが、211ページの下から2つ目で教育情報化整備事業ということで、1億6,000万円とあるのですが、これは前年度が2億2,400万円ということで減少になっているので、その減少の理由と、それとあと今年度はどのような事業内容、どこの学校に何をどの程度導入するのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 横田国体推進課長、答弁願ひます。

○国体推進課長（横田 実君） ご答弁申し上げます。

最初の1点でございますボランティアの内容でございますが、約150名ほどのボランティアを予定してございます。内容につきましては、競技・運営のボランティアとか、おもてなし広場のボランティア等を考えてございます。今のところでございますが、約80名程度の募集人員が来ております。

続きまして、2点目の売店出店の内容でございますが、これはいろいろなテントをこちらで用意いたしまして、市内及び市外の方からの売店の出店の依頼を受けまして、出店していただくというふうに考えてございます。市内、市外とも出店料をいただきまして、その中で、予定ですが、20から30程度の売店の出店数を考えてございます。

続きまして、弁当の業者の内容でございますが、選手・監督約1,000食ほどのお弁当を考えてございまして、やはり国体のお弁当ですので、衛生的にも設備的にもかなり高度な業者を考えてございまして、今のところ募集をかけまして、2社ほど市内外来ているような状態でございます。

あと、最後の輸送の問題でございます。輸送につきましては、これはやはり駅からのシャトルバス等を

考えてございまして、駅におりました観客及び選手たちを試合会場まで運ぶ輸送計画を考えてございまして。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

教育情報化整備事業でございまして、本年度は財政当局と交渉いたしまして、市内の11校にパソコン等とタブレットの更新をしたところでございます。来年度につきましては、まず学校といたしましては明野中学校の機器入れかえ、それとあと校務用、学校の先生方のパソコンなのですが、475台なのですが、来年の1月にウィンドウズ7のサポートが切れてしまうということで、当然学校の先生のパソコン、個人情報等々の問題がありますものから、サポートが切れる前に入れかえる必要があるということで、学校としては明野中学校、そして学校の先生方の今のところ475台の更新を考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。続きなのですが、輸送の方法、ほかの部分で選定方法等はさっきの募集ということですが、選定ですよ。その場合結構なのですが、輸送方法でよくパーク・アンド・ライドとかという、車で来てもらった方を動かすという方法もあるではないですか。そういった方法は使わないで、全く駅からの輸送だけという、シャトルバスということによろしいのかということと、あと先ほどのパソコンの導入ですけれども、これは前回のタブレット、今年度タブレット等をやったのですけれども、市内の小中学校の導入はほぼ終わっているということですか。それだけお願いします。

○委員長（石島勝男君） 横田国体推進課長、答弁願います。

○国体推進課長（横田 実君） お答え申し上げます。

委員ご指摘のパーク・アンド・ライドという方法でございまして、剣道競技ですと、やはり防具とかも持ってきますので、大体持ち込みの車両、レンタカーを借りるとかそういったものを数多く考えてございます。先ほど申し上げましたその駅からの輸送の期間に関しては、やはり観客というか、見に来ていただける方の輸送を考えてございまして。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

児童生徒用のパソコンにつきましては、本年度11校に入れたことで、もう全ての小中学校、児童生徒用のパソコンはタブレット型になっております。ですから、来年度更新予定の明野中学校も児童生徒用はタブレット型からタブレット型の更新というふうな形になります。

以上です。

（「オーケーです」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 2点ほどお伺いしたいと思うのですが、ちょっとページ数がわからないので、多分236ぐらいなのかなと思うのですが、保健体育費。何度か予算委員会に出させていただいておりますが、前の予算書には、特にスポーツ施設の面の部分についてお伺いしたいのですが、前は需用費としてその中で借地ということで需用費で個別で何々球場なんていう形で載っていたかと思うのですが、今回ちょっと

まとめてあるのか何か、どこにあるのかわからないのですが、それでお聞きしたいのですが、そのいわゆるスポーツ施設の面の部分、その借地の部分、これはあると思うのですが、どのぐらいの額があるのかお伺いしたいのが1点。

2点目が、これは総務でも聞いたのですが、いわゆる公共施設、総務さんのほうで包括で今度一括管理するというので、教育委員会さんのほうでもスポーツ施設の一括管理ということでやっておりますが、考え方を教えていただきたいのですが、適正管理ということではなくて適正配置、以前あった考え方、行政改革の中で。いわゆるこれはもう一括委託してしまって管理してもらっているわけですが、例えば5年間なら5年間の間、その使われているのかどうかかわからないと言っては失礼かも知れませんが、大して需要がないような借地の面の部分。それを前は適正配置でくくっていったと思うのですが、今回はそういった5年間なら5年間委託した部分に関しては、もう返却とか、それを買い取るとか、そういった考え方はその一括して委託している間はないのかどうか、その辺の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 廣瀬スポーツ振興課長、答弁願います。

○スポーツ振興課長（廣瀬浩之君） お答えいたします。

借地でございますが、関城にあります冒険の森と、あと鬼怒緑地公園のトイレ、あと関城富士ノ宮球場、あと明野テニスコート、あと協和球場が借地として借りております。

（「需用費は幾らぐらいなんですか。総額で需用費はどのぐらい、借地料はどのぐらいになるんですか。予算書だとどの辺に入っているんですかね」と呼ぶ者あり）

○スポーツ振興課長（廣瀬浩之君） （続）済みません。冒険の森が119万3,000円、平米数が8,521平米です。鬼怒緑地公園のトイレは、借地料が30万円で、267.29平米になります。富士ノ宮球場が22名の借地者がいまして、金額で173万1,960円、面積といたしまして2万8,866平米になります。明野テニスコートでございますが、こちらは地権者が2名で、278万1,911円で、面積が1万43平米になります。協和球場が地権者2名で、499万1,536円で、面積が2万8,361平米になります。

それで借地に対しましては、一応今現在公共施設適正化配置の実施計画を作成中でございますので、その中で行政改革と一緒に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） わかりました。総務部さんのほうでもその公共施設の適正配置というのは、包括で管理してもらっている間にも、その期間をどうのこうのするというのではなくて、待たずにもうその費用対効果でどんどん行政改革していくのだということでおっしゃっていましたが、同じ考え方ということで確認ですが、よろしいのですよね。結局その5年間例えばスポーツ施設の一括管理をやっている間にも、こういうふうな利用頻度というのですか、そういうのを検討しながら、この借地の部分であれば返していくような考え方もあるということで、もう1度ちょっとお願いします。

○委員長（石島勝男君） 廣瀬スポーツ振興課長、答弁願います。

○スポーツ振興課長（廣瀬浩之君） お答えいたします。

指定管理者のほうに5年間委託していますけれども、借地に関しては一応行政改革推進課とその実施計画の中で考えていきまして、返すのであればその中で5年待たないで期限が切れたときに返していくと、

そういうふうな考えで今進んでおります。

(「了解しました」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) そのほか。

三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 事務事業の概要の16ページで明野の義務教育学校関係ですけれども、ここに規模構造というところで3階建て、延べ床面積とかいうのが出ておりますが、こういう規模というのはどこから来るのかなということと、あと将来小学生も人数が減るけれども、中学生も人数が減ってくるとすると、現在の校舎の空き教室も中学校のほうでも出てくるとか、例えばそういうような兼ね合いというものもあると思うのですが、この計画の数字というのはそれらを加味して出てくるのかどうなのか。この図のほう、スケジュールのほうで、基本設計・実施設計と始まっていくわけですけれども、基本構想的なものというのはどういうふうになっているのか、その辺伺います。

それと、概要書の20ページ、地区公民館改修事業で、学校と公民館の合体があったということですが、今回は2つの予算。今後検討中のものというものはあるのか。これ予算の関係で2つなのか、それともほかには該当するのがないのかあるのか、その辺をお願いします。

それと、あと予算書の213ページ中段で、学校図書館の司書配置事業、昨年とほとんど予算額は変わっていないのですが、前にも私取り上げましたけれども、1人の司書さんが学校のかけ持ちをやっているということと、あと中学校なんかは週に1回しか行けないということで実効性が、実効性というのは子供たちにどんどん良書を読んでもらえるようにいろいろ環境を整えるということが、これで十分なのかどうかということ、私はこれでは全然足りないなというふうに思うのですが、その点現場ではどうでしょうか。

次に、219ページ最下段の中学校プール整備事業、これは明野中学校だけの話なのかどうか確認したいと思います。

それから、227ページの真ん中からちょっと下、里山保護活動事業の委託料というふうに、需用費だとか委託料とかいろいろ出ていますけれども、具体的にもうちょっとこの内訳を教えてもらいたい。委託料って何なのか。それから、使用料って何なのかということ。幾つの団体数、団体数というか、箇所数が含まれているのか。

それから、その各箇所への配分金額というのはどういうふうに分けているのか。均等なのか、規模とかいろいろなのに応じてやっているのか。

以上です。

○委員長(石島勝男君) 海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長(海老澤敦司君) お答え申し上げます。

明野地区義務教育学校につきましては、明野地区5校の小学校の人数等を検討いたしまして、校舎の面積等を算出していくところでございます。基本構想につきましても、ただいま取りまとめを行っております。設計内容につきましても、これから平成31、32年度の2カ年で設計を進めてまいります。

続きまして、中学校プール整備事業でございます。219ページの中学校プール整備につきましては、関城中学校プールの解体工事を平成31年度は予算計上しております。明野のプールに関しましては、工事が完了しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続きまして、渡辺地域交流センター長、答弁願います。

○地域交流センター長（渡辺 賢君） ご答弁申し上げます。

地区公民館改修事業、嘉田生崎公民館、それから河間公民館以外にあるのかというふうなお話、質問内容でございましたが、地区公民館関係ですと、昭和56年以前の旧耐震基準で設置された公民館ということで、下館地区ですと、そのほかに五所、大田、それから河間と嘉田生崎、4カ所やっております。また、関城地区ですと、関本公民館、河内公民館、黒子公民館につきましては現在耐震診断判定を実施しているところでございます。結果につきましては、3月末から4月末につきまして出ますので、そちらの結果が出ましたら各自治会を初め地域住民の方に説明会をしまして、どのようにしたらいいかということで、この後考えていくということでございます。とりあえずは嘉田生崎と河間の2カ所優先で進めるということでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続きまして、飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） 学校図書館司書配置事業についてご答弁申し上げます。

学校図書館司書につきましては、平成28年に2人、平成29年に2人増員いたしまして、現在10人体制という形で行っております。委員さんおっしゃるとおり、来年度の予算につきましても10人ということで考えております。子供たち、児童生徒の学校、本への興味をする上で非常に学校図書館環境整備というのは必要なことと考えまして、毎月1回学校図書館の司書さんに集まっていたいただいて、指導課の先生、そして担当者とういったことをすれば子供たちに本を読んでもらえるかということで情報共有、意見交換などを行っているところでございます。

もう少し図書館司書さんをふやすことがいいのではないかというご意見でございますが、財政等々の面もクリアしなくてはならない面がありますので、今後につきましてはどのような形にするかということで検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 続いて、石塚生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（石塚弘美君） 里山保護活動事業についてご答弁いたします。

こちらの委託料につきましては、NPO法人里山を守る会という1つの団体に対して委託をしておりますのでございまして、委託の内容なのですが、こちら里山が五郎助山と丸山というところがございまして、そちらの環境整備、下草刈りとかそういうことをするためにお願いしている委託料になります。

使用料及び賃借料に関しましては、こちらは敷地の借上料になっておりまして、契約期間が平成27年4月1日から平成32年3月31日まで敷地を借りております。これにつきましては、最近林とか、そういう山などを切り開いて太陽光発電の発電機などそういう施設がかなりあちこちでできるようになってきているところから里山を守っていききたいということで、こちらで借りることによって今現在ある里山の部分について保護していこうということで借りているものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 義務教育学校のほうですけれども、規模を出すのに基本構想とかというのから始

まる手順かなど、こう思っているのですが、ずばり細かい数字まで、平米ですね、出ているので、確定的に出ているなどというのは、例えば文部科学省などの基準によってこういうのが決まってくるのかどうか。ちょっとこの辺の規模の出し方がわからないので、お願いしたいと思います。

それから、公民館はわかりました。

あと、図書館司書の件ですけれども、筑西市子育てに力を入れることになっているわけですが、子育ての中身については余りまだ議論されていないのですよね。これからはその中身を豊富にしていくということでのPR、それから住んでいる人のための施策というのが大事になってくると思うのですが、その点ではこのいい本に触れるという心豊かさ、そして大きく言えば将来の人材育成になるわけですが、大きな視点で考えると、この図書館司書というのは非常に大きいのだなと私は視察して思いました。実感したので、取り上げるのですが、例えば結城市では全校に配置なのです。筑西市はさっぱり進まないのです。さっぱりと言ってはちょっと語弊があるな、一定進みましたけれども、今のところ足踏み状態ということで、これは教育委員会としては当然ふやしたいと思っていると思うのですが、あとは財政の問題なので、ちょっと子育ての中身という点でさらに踏み込んで財政のほうでも考えていただきたいなということで、財政では答弁もしできましたらお願いしたいと思います。

それから、里山の件ですけれども、確かに太陽光でむやみに開発されるという問題がある。それでほかの里山も幾つも今できているわけですが、そういうものとのその兼ね合いといいますか、要望が出てきているかとか、もしあればその対応はどうかとか、ほかにも対象にする考えはあるのかどうか、その辺伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 小野塚教育部長、答弁願います。

○教育部長（小野塚直樹君） 済みません。私のほうから、先ほどの答弁に加えて補足的に説明したいことが明野義務教育学校の件、基本構想の部分、それとあと公民館の改修の部分で若干補足説明させていただきたいと思います。

まず、明野義務教育学校の基本構想の部分、この主要施策のほうを見ていただければわかりますように、基本構想部分の委託はございません。なぜないかといいますと、文部科学省の基準、教室の広さというのは決まっています。そして、児童数も将来の予測はありますけれども、十分に想定すべき数字はつかめません。それから、特別支援もプラスアルファでどれくらい必要なのかということは、学校サイドで積み上げて、その積み上げた結果がこの面積でございます。スピードアップを図って義務教育学校を整備するという課題の中で、あえて基本構想の委託は設けてございません。また、今後設計の委託が決まりましたら、明野義務教育学校の整備に当たりましては、準備委員会がもう設立されております。ですから、基本設計を組む中でどういう配置であるとか、どういうイメージでつくっていくかということは、準備委員会に対して説明もしていく予定でありますので、そういったことで基本構想の委託はございませんので、ご理解いただきたいと思います。

あと、次に公民館の複合化の件で、主要事務事業のところに写真が載っていますのは、嘉田生崎と河間の公民館2つです。これは実際に地元の合意といいますか、ご理解いただいて、進んでいます。なぜこの2つなのかといいますと、老朽化、古いものの順ということもありますし、また学校の大規模改造、そういうのを設計が始まっております。ということは、大規模改造、小学校の、これとセットにしませんと、

二度手間になりますので、その順番で、順番というのは大規模改造の設計を古い順からやるに当たって、河間と嘉田生崎が平成30年度で、今年度で設計があったものですから、地元の合意、議会のご理解もいただいて合意ができて、はっきり進めるということが公言できる部分でございます。そのほかについては、まだ地元の合意、それから耐震調査の結果も出ていませんので、まだ公表できる段にはありませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

(「里山」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 石塚生涯学習課長、答弁願ひます。

○生涯学習課長(石塚弘美君) 里山の保護ですとか、自然の保護ということは大変重要なことであると考えております。委員から今お話がありました、ほかの里山の団体のほうから支援をいただきたいというような要望は今のところ受けてはおりません。今後そういうこと、そういう要望がございました場合には、取り組み内容とかを確認しまして検討させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 続きまして、稲見企画部長、答弁願ひます。

○企画部長(稲見博之君) 学校の図書館司書の増員につきましてご答弁を申し上げます。

子育て支援の面からも有効ではないかというご意見、もっともであろうかと思ひます。今後その効果あるいは必要性、こういったものを十分検証しながら担当部署とよく協議をしてまいります。

以上でございます。

(「終わり」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) そのほか。

小島委員。

○委員(小島信一君) これ簡単なことでいいのですけれども、231ページ、下館地区公民館管理運営事業というのがこれ毎年出ているのですけれども、これはいつも見ながら私、詳しい資料を一度もらおうと思ひながらいたのですけれども、これどのくらいの、下館地区公民館と一くくりになってしまっているのですが、幾つあって、どこにどのくらいの費用がかかっているのかという後で資料をいただけないですか。どうでしょう。もし今ぱつと説明してくれるのであれば、大まかにしてほしいのですが。

○委員長(石島勝男君) 渡辺地域交流センター長、答弁願ひます。

○地域交流センター長(渡辺 賢君) ご答弁申し上げます。

地域交流センター管理運営事業の中身ということでよろしいのでしょうか。

(「地区公民館、これ下館地区公民館って名前があるわけじゃないでしょう。これは下館地区の公民館幾つかあるんだろうと思うんですが、せめてそのくらい名前出してくださいよ。資料があれば一番わかりやすいと思ひます」と呼ぶ者あり)

○地域交流センター長(渡辺 賢君) (続) 下館地区の公民館9館でございます。こちらの……

(「今幾つって言いました」と呼ぶ者あり)

○地域交流センター長(渡辺 賢君) (続) 9館でございます。

(「9館」と呼ぶ者あり)

○地域交流センター長(渡辺 賢君) (続) はい。

(「細かくてここで全部しゃべり切れないでしょうから、私が後で皆さんと一緒に資料見たいので、資料欲しいということなんですが、どうですかね」と呼ぶ者あり)

○地域交流センター長(渡辺 賢君) (続) そうしますと、後日資料として提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 以上で教育委員会関係を終わります。

教育委員会の皆さん、大変ご苦労さまでございました。入れかえをお願いいたします。

最後に、農業委員会関係について審査願います。

歳入は使用料及び手数料の農林水産業手数料、説明欄の25ページ下段、農地証明手数料から、歳出は農林水産業費の農業委員会費、説明欄の155ページ上段、農業委員会費からでございます。

質疑願います。

森委員。

○委員(森 正雄君) 予算書の155ページです。農地集積意向調査事業、これ総合支援事業委託金を入れて、今回新規ですよ。この事業の内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長(石島勝男君) 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長(田所秀一君) お答えいたします。

農地の利用の最適化を図ることを目的として、県内全ての農地について農地利用実態調査を実施することとなりました。この事業は、それを受けての調査事務となります。今年度より平成32年までに全農地について1筆ごとに現在の利用状況、そして今後の利用意向を調査するもので、農業委員会の最重要課題である農地利用の集積・集約化を進めるためのものがございます。支出の主な内訳は、賃金、臨時職員を1人採用いたします。これが173万9,000円、あとは需用費、消耗品などで147万3,000円、役務費として41万6,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 森委員。

○委員(森 正雄君) わかりました。そうしますと、一般質問のときにもちょっと質問させていただきましたけれども、県のほうで進めるこの未相続農地の調査ということが重要な課題であるわけでありまして、そういったことも含めて調査するわけですね。

それと、この集積に当たっては、従来の円滑化団体が進めていた農地集積円滑化事業というのが従来のありましたね。それと、農地集積バンク、新たな。これとの兼ね合いというのは今後どうなっていくのか、その点伺います。

○委員長(石島勝男君) 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長(田所秀一君) 集積関係につきましては、農地中間管理機構、これ一本になっていきま

す。今現在の農業協同組合を通した円滑化団体の貸し借りがありますが、それは農地中間管理機構に切りかえていく形になります。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「相続関係」と呼ぶ者あり）

○農地調整課長（田所秀一君） 未相続ですか。

（「未相続」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、願います。

○農地調整課長（田所秀一君） 未相続農地につきましては、代表者の方の意向で、10年でしたっけ、相続者に公告する形で、ほかの相続者が名乗り出ないという場合には、そのお一人の相続者の意向で農地中間管理機構に貸し付けることが可能になります。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。ああ、そうですか。農地中間管理機構に今度一本化していくということですね。わかりました、それは。

その未相続農地の関係なのですけれども、1筆全筆調査するというので、それは調査をして未相続農地のその代表者と言いましたけれども、そちらのほうへ意向を直接確認するというのでよろしいのですか。貸すか貸さないか。

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（田所秀一君） 今回の実態調査では、貸し付けの意向も調査いたします。それで、その希望があれば農地中間管理機構への貸し付けというふうに導いていく考えです。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で農業委員会関係を終わります。

農業委員会の皆さん、大変ご苦勞さまでございました。

以上で本委員会に付託されました議案第19号「平成31年度筑西市一般会計予算」から議案第28号「平成31年度筑西市水道事業会計予算」まで及び認定第1号「平成30年度筑西市病院事業会計決算認定について」並びに認定第2号「平成30年度県西総合病院組合事業会計決算認定について」、以上12案の審査を終了いたしました。

これより逐条採決いたします。

まず、議案第19号「平成31年度筑西市一般会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第20号「平成31年度筑西市国民健康保険特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第21号「平成31年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第22号「平成31年度筑西市公共下水道事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第23号「平成31年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第24号「平成31年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第25号「平成31年度筑西市介護保険特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第26号「平成31年度筑西市介護サービス事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第27号「平成31年度筑西市病院事業債管理特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第28号「平成31年度筑西市水道事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、認定第1号「平成30年度筑西市病院事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「平成30年度県西総合病院組合事業会計決算認定について」、原案のとおり認定するこ

とに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案等の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。

これをもちまして、予算決算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なる審査、大変ご苦労さまでございました。お疲れさまでした、ありがとうございました。

閉 会 午前11時25分